

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.S.H.I.M.I.T.S.U. & C.O.,L.T.D.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	38,094,953	38,545,497	38,549,609	38,179,095	40,512,200
経常利益 (千円)	546,937	630,974	591,952	290,614	837,981
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	197,100	438,687	413,401	99,473	469,772
包括利益 (千円)	509,815	403,616	464,132	30,530	759,203
純資産額 (千円)	7,883,899	8,207,184	8,599,590	11,881,264	12,208,423
総資産額 (千円)	19,861,353	22,206,929	21,922,180	26,235,148	27,142,584
1株当たり純資産額 (円)	999.12	1,040.56	1,089.63	1,083.47	1,231.14
1株当たり当期純利益 (円)	25.57	56.91	53.63	12.91	60.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	36.1	38.3	31.8	35.0
自己資本利益率 (%)	2.6	5.6	5.0	1.2	5.3
株価収益率 (倍)	14.24	10.24	8.09	28.83	7.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,293	348,028	1,385,566	254,530	2,259,242
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,570	200,393	159,590	793,460	266,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	533,963	670,599	757,069	200,527	882,490
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,610,375	2,427,676	2,891,368	3,615,738	4,718,478
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	233 (73)	237 (83)	270 (70)	401 (96)	412 (93)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	37,637,202	38,057,533	38,137,737	37,670,854	36,251,952
経常利益 (千円)	456,557	499,776	480,886	245,241	607,958
当期純利益 (千円)	142,981	343,676	347,606	148,630	307,295
資本金 (千円)	623,200	623,200	623,200	623,200	623,200
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	4,897,092	5,118,655	5,451,925	5,514,114	5,917,688
総資産額 (千円)	16,612,359	19,057,495	18,576,732	17,287,707	17,691,168
1株当たり純資産額 (円)	635.31	664.07	707.31	715.37	767.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.55	44.59	45.10	19.28	39.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	26.9	29.3	31.9	33.4
自己資本利益率 (%)	3.0	6.9	6.6	2.7	5.4
株価収益率 (倍)	19.62	13.08	9.62	19.29	11.06
配当性向 (%)	53.9	22.4	26.6	51.9	25.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	171 (34)	177 (51)	200 (49)	211 (38)	218 (36)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	100.81 (122.22)	162.53 (161.75)	125.61 (141.11)	111.59 (123.98)	132.88 (176.17)
最高株価 (円)	400	680	650	505	519
最低株価 (円)	297	335	373	335	340

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1951年5月 石光季男が神戸市葺合区(現 神戸市中央区)に㈱石光季男商店を設立、コーヒー生豆・紅茶原料の取扱開始。コーヒー生豆輸入統制下(関税35%)で、国内商社よりコーヒー生豆を仕入れ、全国の中小コーヒー焙煎業者に販売。
- 1953年3月 関東以北の販売強化のため、東京都千代田区に東京出張所開設。
- 1957年10月 酒類販売免許取得、洋酒の取引開始。
- 1963年7月 社名を「石光商事㈱」と変更し、東京出張所を東京支店に昇格。
- 1964年4月 九州地区販売強化のため、岡崎茂樹商店を吸収し、福岡市東区に福岡支店を開設。
- 1965年11月 東京都大田区に東京支店ビルを新築、移転。
- 1968年5月 東海地区販売強化のため、名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
- 1970年7月 福岡市博多区に福岡支店ビルを新築、移転。  
 12月 名古屋市北区に名古屋営業所ビルを新築、移転。
- 1972年9月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応及び中小焙煎業者の合理化のため、主に関東地区の取引先との共同出資により、東京アライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)を設立。  
 12月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1973年11月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応と中小焙煎業者の合理化のため、関西地区の取引先との共同出資により関西アライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)を設立。
- 1975年9月 アンテナショップとして東京支店1階にシーカフェ㈱(現 連結子会社)を設立し、喫茶店を開店。
- 1976年10月 北海道地区販売強化のため、札幌市白石区に札幌営業所開設。
- 1978年2月 北九州地区販売強化のため、北九州市小倉北区に北九州営業所開設。
- 1982年7月 外食向けイタリア直輸入食材販売開始。
- 1987年3月 本社を神戸市灘区に移転。
- 1990年10月 札幌営業所を札幌支店に昇格。
- 1991年5月 札幌市豊平区に札幌支店ビルを新築、移転。  
 10月 合理化のため、北九州営業所を廃止し福岡支店に統合。
- 1993年11月 シーカフェ㈱の店舗をイタリア料理店として改装。
- 1995年1月 阪神・淡路大震災により本社隣接の物流センター倒壊。
- 1997年6月 大阪市西淀川区に物流センター開設。
- 1999年1月 本社隣地に本社ビルを新築、移転。  
 11月 ユーエスフーズ㈱(現 連結子会社)を買収、子会社化。
- 2002年11月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。  
 10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年2月 東京都品川区に東京支店を移転。  
 3月 大阪市西淀川区の物流センター内に関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場を開設。  
 4月 輸出に加え、三国間貿易や海外での事業開拓を行う組織として、海外事業部門を新設。  
 8月 シーカフェ㈱の店舗を「バッコ・タバッコ・エ・ヴェーネレ」として新たに開店。
- 2012年2月 中華人民共和国に石光商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
- 2013年1月 タイ王国にTHAI ISHIMITSU CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年12月 福岡市博多区内にて福岡支店を移転。
- 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場がFSSC22000を取得。
- 2019年1月 インド共和国にA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(現 連結子会社)を設立。
- 2019年8月 札幌市中央区に札幌支店を移転。
- 2020年3月 持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ㈱を連結子会社化。
- 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱神戸工場がFSSC22000を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社7社及び関連会社1社により構成されております。主な事業としてコーヒー及び食品の販売を行っており、その部門別の主要品目等は次のとおりであります。

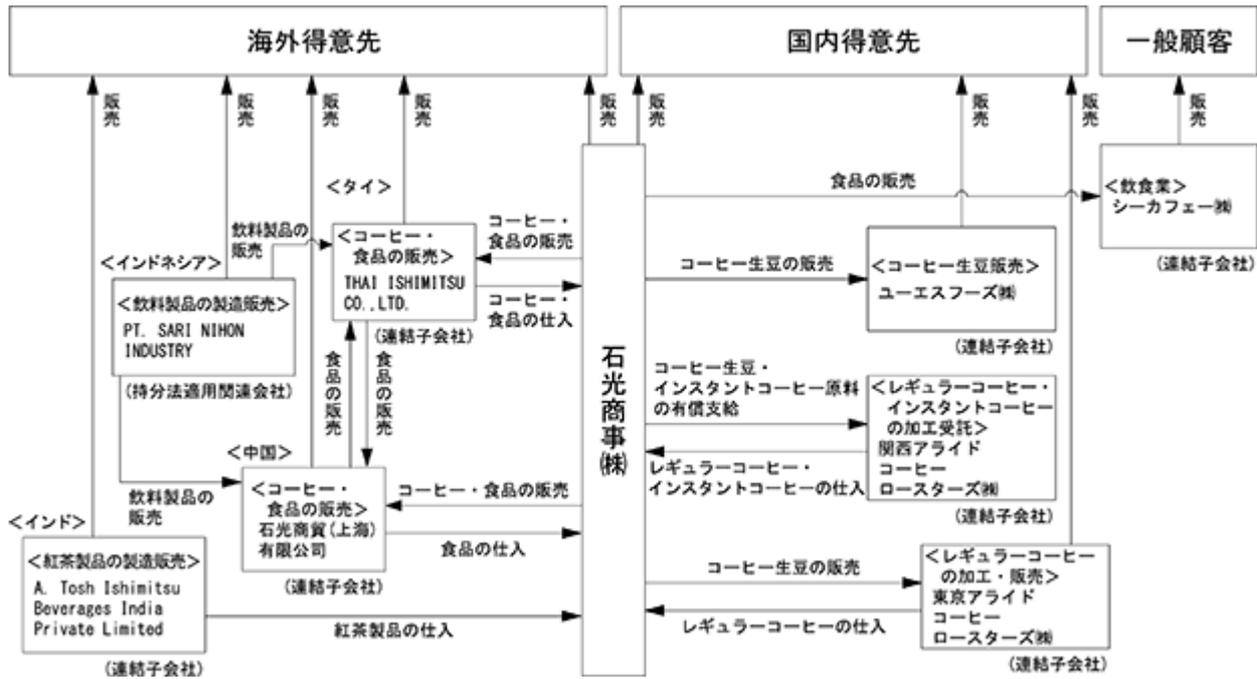
部門別	主要品目等
コーヒー・飲料部門	コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、コーヒー関連器具・備品
食品部門	瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品、生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
海外事業部門	上記品目

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社	上記のすべての品目を海外から輸入又は国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン店等に販売をしております。
シーカフェー(株) (注)	イタリアンレストランを営んでおります。
ユーエスフーズ(株)	コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売をしております。
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	当社が販売するコーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託をしております。
石光商貿(上海)有限公司	コーヒー及び食品の販売をしております。
THAI ISHIMITSU CO.,LTD.	コーヒー及び食品の販売をしております。
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売をしております。
PT.SARI NIHON INDUSTRY	飲料製品の製造販売をしております。
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited	紅茶製品の製造販売をしております。

(注)シーカフェー(株)は、6月30日をもって経営している店舗を閉店いたします。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シーカフェ(株)(注)4	東京都 品川区	10,000千円	イタリアンレス トランの経営	100.0	当社は食品の販売を行って おります。 役員の兼任 1名
ユーエスフーズ(株)	東京都 足立区	50,000千円	コーヒー生豆の 販売	100.0	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 0名
関西アライドコーヒー ロースターズ(株) (注)1	神戸市 東灘区	330,200千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒー・ インスタント コーヒーの加工 受託	68.6	当社はレギュラーコー ヒー・インスタントコー ヒーの加工委託を行って おります。 役員の兼任 2名
石光商貿(上海)有限公司 (注)1	中華人民共和國 上海市	千U.S.\$ 1,500	コーヒー及び食 品の販売	100.0	当社はコーヒー及び食品の 販売、債務の保証を行って おります。 役員の兼任 3名
THAI ISHIMITSU CO.,LTD. (注)2	タイ王国 バンコク市	千BAHT 4,000	コーヒー及び食 品の販売	49.0	当社はコーヒー及び食品の 販売を行っております。 役員の兼任 2名
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)2	インド共和国 コルカタ市	千INR 40,000	紅茶製品の製造 販売	50.0	当社は紅茶製品の仕入を 行っております。 役員の兼務 0名
東京アライドコーヒー ロースターズ(株) (注)1	東京都 大田区	314,400千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒーの 加工・販売	59.2	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) PT.SARI NIHON INDUSTRY	インドネシア 共和国 メダン市	億IDR 250	飲料製品の製造 販売	30.0	当社は債務の保証を行って おります。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. シーカフェ(株)は、6月30日をもって経営している店舗を閉店いたします。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2021年3月31日現在

従業員数(名)	412 (93)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

当社は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
218 (36)	40.9	12.2	5,909

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループはコーヒー等の飲料及び食品の専門商社として主に業務用の分野で事業を行っております。経営理念「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」のもと、事業活動のミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」ことを掲げております。当社グループは1906年創業とわが国にあって比較的長い業歴を有しておりますが、更に業歴を伸ばし「永く続く会社となること」に重点を置いております。その必要条件として以下を規定しております。

- ・ 社会に必要とされ続ける会社であること  
社会と同じ方向を向いて事業を行うこと、利益とともに社会貢献にもしっかり取り組むこと
- ・ 顧客・取引先に必要とされ続ける会社であること  
価値を共有するパートナーから見て、頼りにされ、よい顧客、よい仕入先であり続けること
- ・ 株主に必要とされ続ける会社であること  
ガバナンスを強化し、適切な還元と発信により株主に愛され、満足し続けていただくこと
- ・ 従業員に必要とされ続ける会社であること  
従業員に適切に報いるだけでなく、働きやすさ、働きがいを追及し、従業員に愛され希望が宿る職場であり続けること
- ・ 変化に対応し続ける会社であること  
変化に対する感度を高め、変化に対し常にしなやかに対応できる会社であり続けること
- ・ 利益を安定継続して出し続ける会社であること  
労働生産性を追求し、事業と商品の新陳代謝を活性化し続けていくこと  
そしてこれらの必要条件の充足を着実に進めていくため、目下、新たな「商売の仕組み」「経営の仕組み」「人事の仕組み」「働く仕組み」の確立や改革改善等、様々な「仕組み化」に取り組んでおります。

当社グループは前連結会計年度より新たな3か年の中期経営計画「i (アイ) プロジェクト」をスタートさせておりますが、それにおいては経済的価値、社会的価値の両立の追求、その典型的なビジネスのあり方として「CSV = 共通価値の創造」の推進、そして前述の「永く続く」がサステイナブル、すなわち「SDGs = 持続可能な開発目標」に結びつくことから「SDGs」への取り組みをうたっております。

当社の事業はコーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業の3つに分類され、それぞれの取り組みは以下のとおりであります。

#### コーヒー・飲料事業

コーヒーや紅茶の輸入、加工、販売を通じて「1杯の幸せ」をつくり、消費者の皆様にお届けしていきます。原料となる作物の特性上、発展途上国との関りが深く、長期間のパートナーシップの構築により、安定した雇用や技術の向上、生活の改善に貢献していきます。

#### 食品事業

日本国内外で開発する業務用食材の販売により「食の豊かさ」を支えていきます。業務用分野でのこだわり食材に加え、共働き世帯に役立つ食材、歳を重ねてもいつまでもおいしく食べられる食材、自然災害等による価格高騰から食卓を守るための食材等の提供により、世の中に貢献していきます。

## 海外事業

海外を今後の主要な成長市場のひとつとして位置付け、世界に向けて日本の様々な食材・飲料をお届けし、誇るべき日本食材とその文化を発信していきます。また海外の子会社や合弁会社を拠点にそれらの機能をさらに強化し、世界の食文化の発展に貢献していきます。

## (2) 経営環境

### 企業構造

当社の企業構造については第1 企業の概況、3 事業の内容の事業系統図のとおりであります。

### 市場環境

コーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業それぞれの市場環境・顧客動向は以下のとおりであります。

#### 1) コーヒー・飲料事業

わが国の1人当たりコーヒー消費量は毎年微増にとどまっておりますが、2020年は新型コロナウイルス感染拡大により微減となりました。世界においてもコーヒー消費量は年平均約2%で増加し続けておりましたが、同じく影響を受けました。その中でもとりわけアジアと大洋州の平均成長率は依然大きく推移しております。わが国のレギュラーコーヒー市場は、一時もてはやされたサードウェーブやシングルオリジンといったブームが落ち着いてまいりましたが、健康志向や環境意識の高まりもあり、こだわりの原料や飲み方に対する消費者の関心は高く、依然、話題に事欠かない状況が続いております。それはコーヒーの製品についても言え、簡便性も備えた1杯抽出(コーヒーバッグ)、嗜好性の高い原料使用、エシカル商品等、既存にとらわれない多様化へと進んでおります。

紅茶市場につきましては2018年終わり頃、インフルエンザ予防効果が報道されたことを契機に一時の低迷から回復基調にあり、市場別ではRTD(Ready-to-Drink)のペット飲料が大半を占めております。コーヒーのように産地をうたった茶葉や製法に差別化をもたせたこだわり系の価値をうたう商品も徐々にですが出回るようになってきております。ただ家庭用ではティーバッグが日常的な商品として確立されております。

#### 2) 食品事業

わが国の近年の外食産業市場規模のデータによれば、1人当たり外食支出額は僅かながら減少傾向であったところ、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大によって食の市場は、外食から中食、内食へと一気にシフトいたしました。さらに人口の減少に加え、高齢化の進展に伴い1人当たりの飲食量が減少することが見込まれる一方、女性の社会進出、共働き世帯、単身世帯の増加による中食需要の高まりにより、外食産業市場規模は今後も減少することが予想されております。日常の食生活で健康の維持・向上を図り、健康寿命延伸やアンチエイジングにつなげたいという意識が広まっており、小売等でも健康訴求商品の取扱い意欲を高め、供給側からは減塩化や健康ニーズに対応した商品の投入が進んでいくとみられております。またそうした健康面からのこだわり食材に加え、1人あるいは2人世帯の増加や家族バラバラの食事が増えることにより、小容量タイプや食べ切りタイプといった個食対応の需要が今後一層、増加すると考えられ、さらには、より調理が簡便な商品を求める傾向は強まっていき、現に容器ごと電子レンジで調理できるような商品が増えたりしております。そうした動向に対するきめ細かな対応、観察力と先回りした対応が求められております。

分野別には、冷凍食品の分野で、近年、外食産業、給食業者、スーパー惣菜での人手不足により調理場、バックヤードの労働軽減のため調理のいらぬ自然解凍食品の需要が増えております。水産の分野では、わが国の漁船漁業が2010年代後半以降、地球温暖化や乱獲の影響で減少している一方、養殖量は中国やインドネシアやベトナムを中心に急速に伸びております。農産に関しては、近年天候による豊作・不作の振れが顕著であり、また賞味期限が短くなるという課題があるとは言え利便性の高さからカット野菜・青果の需要が高まっており、スーパーやコンビニ以外にも病院食、給食等需要が広がっております。

### 3)海外事業

新型コロナウイルスが猛威を振るう以前の2020年初めまでは、訪日外国人は増加し続け、日本におけるインバウンド需要を生み出すとともに、自国に戻っての和食消費に結びつくという順回転が見られておりました。現在インバウンド需要は新型コロナウイルス感染拡大のため当面見込めない状況ですが、訪日できない外国人のお客様が、現地にて日本食品を買い求めるという現象も見られ、小売用の日本食品の輸出事業は順調に推移しております。

わが国政府が発表している2020年の農林水産物・食品の輸出額は9,223億円で2019年比1.1%増、8年連続で過去最高を更新しております。残念ながら政府が目指した農林水産物・食品の輸出1兆円の目標には届きませんでした。引き続き拡大していくことが拡大が期待されます。世界各国における輸入食品への規制強化、物流の変化によるコンテナ不足に起因する物流の遅滞等、種々の要因による振れは避けられないものの、傾向として世界的な和食ブームが続くものと思われ、新型コロナウイルス感染拡大が終息し、世界経済が落ち着きを取り戻せば、さらに好ましい環境に向かっていくものと考えられております。

なお当社グループ輸出事業の顧客は主に海外で日本食品の販売を手がける卸売業者等で、その内容は、特定の商品を専門的に取扱うところから広範に商品を取扱うところまで幅広くあり、それぞれの事業規模も様々です。そうした顧客に対し、当社グループの専門性を活かすとともに、国内のメーカー＝パートナーと緊密に協働し、求められる商品を安定的に供給、信頼に応えております。また顧客と連携し、現地の食品管理に係る諸規制や流通制度にも対応しております。

#### 競合の状況

当社グループの事業について、グループ会社のコーヒー・飲料関連の加工工場資本設備を除き総じて比較的小額の資本により新規参入、あるいは川上・川下からの参入が可能であると目され、事実、相応の競合は存在しております。しかしながら事業遂行にあたっては、かなり高度な専門知識や経験に基づくノウハウ、顧客・取引先との相互の信頼関係が伴わなければならない、当社グループはそうしたソフト面の知見や基盤をもとに競争優位を図っております。コーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業それぞれの競争優位のポイントは以下のとおりであります。

#### 1)コーヒー・飲料事業

- ・ コーヒー、紅茶ともに原料、加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見（特にコーヒーに関して業界をリードする諸資格）とこだわりの原料から加工、包装までお客様のニーズに合わせた商品価値を提案できること
- ・ 原料の生産者・輸出業者との深いつながりとそれからもたらされる最新の情報
- ・ グループ会社が有する東西の焙煎工場機能

#### 2)食品事業

- ・ 食品原料、製品、それらの加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見
- ・ 国内外の多数の食品原料供給者、製品の製造者とのつながり、他方、ニーズ先との接点とそれらの情報の結合

#### 3)海外事業

- ・ 輸出を行う様々な日本食品に関する深く広範な知識、それらの国内メーカーとの厚い信頼関係
- ・ 輸出先国の輸入食品管理に係る諸規制や流通制度に関する情報、輸出に係る貿易知識

#### 法改正その他

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面についてわが国の食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。加えて海外との取引が盛んな当社は、輸出入を行う商品に関し対象国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、それを適切に受け入れ遵守していく必要があります。その上、わが国と輸出入の先の国とで食品衛生等に関する基準が異なる場合には、そのどちらをも充足するように対応していくことが求められております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

利益の絶対金額（最終利益及び営業利益）

当社グループは、企業として当然のことながら、ステークホルダーとの良好な関係の維持・発展（[a]提供する商品に満足いただき顧客から収入を得る、[b]取引先に仕入れた商品や受けたサービスの対価を支払う、[c]従業員に適切に報い安心して働いてもらう、[d]金融機関等に対しサービスに応じた金利、手数料を支払う、[e]国・地方政府にきちんと税金を納める、[f]株主に配当等により適切に報いる）を見据え、それと様々な側面で直接的にリンクする最終利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の絶対額確保を最も重視しております。また事業面でその最終利益を特に大きく左右するものとして営業利益をキーとして捉え、その絶対金額及びその従業員1人当たり金額も注視しております。なお、ステークホルダーの満足度という点では従業員満足度等も見ております。

自己資本当期純利益率

当社グループは、株主視線での効率化指標として自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

自己資本当期純利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
自己資本当期純利益率（％）	2.6	5.6	5.0	1.2	5.3

（注）自己資本当期純利益率 = （親会社株主に帰属する当期純利益）÷（（期首自己資本＋期末自己資本）÷2）

自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分

わが国では広く自己資本当期純利益率8％が一つの基準とされておりますが、当社グループはその水準に達しておらず、それを目指し鋭意、努力を進めております。自己資本当期純利益率が「売上高当期純利益率」と「売上高に対する総資産の回転率」と「自己資本比率の逆数」の積に分解されることはよく知られているところですが、「売上高に対する総資産の回転率」の改善を構造的な課題として中長期的に取り組み、短期的には売上高に対する各利益の比率に焦点を当て、なかんずく次項の売上高営業利益率の引き上げを図るべく、事業の見直しや刷新を進めております。

売上高営業利益率

売上高営業利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高営業利益率（％）	1.3	1.5	1.5	1.0	2.2

（注）売上高営業利益率 = （営業利益）÷（売上高）

当社グループは前連結会計年度の期末近くに持分法適用関連会社、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社化するまでのここ数年、事業構造に大きな変更はなく、自己資本当期純利益率の構成要素である資産回転率や自己資本比率が安定的であったため、それらと実効税率等をもとに自己資本当期純利益率8％を達成するために必要な売上高営業利益率を概ね2％以上と算定し、それぞれの事業においてこの2％を安定的にクリアすることを目標としております。当連結会計年度は販売費及び一般管理費が節減できたことにより当社グループ全体では2％をクリアいたしました。それぞれの事業においては課題を残しております。なお東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化に伴い、従前の自己資本当期純利益率と売上高営業利益率の関係からは変化し、グループとして資産効率化の必要が生じておりますが、売上高利益率の改善に併せて着実に進めてまいります。

運転資本関連項目の回転期間

当社グループは、グループ会社にコーヒー・飲料関連の加工工場を有しておりますが、主たる事業は商社として卸売業であり、健全にキャッシュフローを回していくとの観点で棚卸資産、売上債権等、運転資本関連項目の回転期間を重視しております。

#### (4) 中期経営計画について

当社グループは、長期経営計画実現のための橋渡しとして、中期経営計画をローリング方式により定め、実行しており、前連結会計年度からは中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」(3か年計画)をスタートさせました。それは当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから満足をいただき、企業としての収益確保=経済的価値、及び社会的課題の解決=社会的価値の両立を目指そうとするものです。そして前述のとおり、「CSV」の推進と「SDGs」に取り組んでいくことを打ち出しております。

しかしながら同計画は、事業環境の著しい変化等により定量面で初年度は予定どおり進捗させることができず、また2020年に入って以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、不透明な状況もございましたが、前連結会計年度末に連結子会社化いたしました東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の業績改善の寄与や家庭用商品の需要の高まりのなかニーズに応え続けたこと等で巻き返しを図り、当連結会計年度における売上高は40,512百万円(当初計画値41,636百万円に対し2.7%マイナス)、売上総利益は6,289百万円(当初計画値5,948百万円に対し5.7%プラス)、営業利益は910百万円(当初計画値736百万円に対し23.6%プラス)、親会社株主に帰属する当期純利益は469百万円(当初計画値439百万円に対し6.9%プラス)となりました。2021年度は当計画の最終年度に当たり、当初計画値をやや上回る計画を立てており、達成を目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、課題認識として、長きにわたり売上高及び利益が大きく成長しない状況が続いております。それは食品というわが国国内においては成熟した商品を取扱っていることに由来するものと考えられます。とは言え、わが国の食品業界において急成長を遂げている会社は存在しており、当社グループといたしましても、「永く続く」とともに成長の必要性を十二分に認識しております。その成長に関しましては、次の2点をテーマに取り組んでまいります。

- ・ 既存事業の枠組みのもとでヒット商品を生み出し、それを核に新規事業を発展させること
- ・ 成長余地のある海外事業を拡大させていくこと

上記以外にも、ブルーオーシャンの新規事業分野に進出していくこと、M&Aを行うことが考えられないではありません。しかしながら前者は、果たしてブルーオーシャンかの見極めが難しく、また既存の当社グループの知見や強みを活かせる分野でないと著しくリスクが高いものと思料しております。また後者は、いわゆるPMI(M&A後の事業統合)が障害となることが多く、わが国では過去のM&Aの多くが失敗であったという事実も考慮し、あくまでも目的でなく手段の一つであるとの認識のもとに慎重に対応することとしております。

そうしたことから当社グループの今後の成長路線のためのテーマとして、上記の2つをまずは優先させております。

このような企業成長と歩調を合わせる形で、当社グループは収益体質の強化、企業としてのより一層の健全化にも取り組んでまいります。現在、とどまるところを知らないような新型コロナウイルスの世界的な猛威が、経済活動はもとより、人々の社会活動をはじめ様々な局面で影響を及ぼし続けております。そのほか経営環境面では、主要国間の覇権をめぐる対立の東アジアでの地政学的影響、地球規模の気候変動への対応等、世界に関係する様々なテーマが存在しております。当社グループは、そうした状況のなか、変えるべきこと、変えてはならないことを的確に峻別し、変化にしなやかに適応しながら着実に事業を進めてまいります。

当社グループは2019年度から中期経営計画「（アイ）プロジェクト」（3か年計画）をスタートさせました。当計画は当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから満足いただき、世の中の流れを先取りしながら、企業としての収益確保と社会的課題の解決の両立をめざそうとするものです。2021年度は当計画の最終年度に当たり、その仕上げとともに、次期中期経営計画の策定に取り組んでいくことになります。前述の通り、経営的観点で先行きの変化の要素の大きさは相当なものです。リスクの中でもチャンスを見逃さないようアンテナを張り、足を固めながら、以下を課題として挙げ、対処してまいります。

#### 事業・組織・商品の新陳代謝促進の仕組み作り強化

- ・新型コロナウイルスによる食の構造変化等New Normalへの適応、ターゲット市場に即した商品開発
- ・新規事業の立ち上げのスムーズな仕組み作り
- ・営業プロセスの見直し等営業手法の刷新
- ・日常業務の棚卸、始める・止める・変えるのメリハリ
- ・SKU削減レベルアップ

#### いつでもどこでも働ける仕組み作り（ノマドワーク推進）

- ・PCネットワーク、ソフトウェア等のインフラの整備・強化
- ・ITリテラシーの向上

#### 従業員エンゲージメントの向上

- ・愛情・働きやすさ・仕事のやりがいを意識し、より働きがいのある会社へ

#### 多様な人財、人財力強化

- ・社内での人財流動化の仕組み作り、適性に応じて専門性も強化
- ・社外に向けた「知」の発信力向上、マネジメント人財育成

#### 健康経営推進

- ・次期中期経営計画を見据え取り組み着手

#### 経済的価値と社会的価値の両立及び一層の向上

- ・価格や品質訴求だけでなく、SDGs視点での価値提案
- ・CSVに立脚、サステナブルなビジネスの構築・育成・推進
- ・売上高営業利益率2%確保への基盤固め
- ・次期中期経営計画に向けた成長戦略の検討

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また各事項の発生可能性や影響度について、以下の分類を目安に考察を行っております。

- [A] 発生の可能性：(イ)高(2～3年の期間に1度以上程度)、(ロ)中(3年～10年の期間に1度以上程度)、(ハ)低(10年以上の期間に1度以上程度)
- [B] 影響度：(イ)大(売上高換算10%以上又は利益換算30%以上)、(ロ)中(売上高換算5%～10%又は利益換算15%～30%)、(ハ)小(売上高換算5%未満又は利益換算15%未満)、なお影響が表れる様相は売上高、利益といった業績のみならず、財産損失、事業遂行力低下、企業イメージダウン等が考えられますが、すべて業績に引き直して考察しております。

### (1) 輸入商品の価格変動が業績に与える影響について

当社グループでは輸入商品を取扱っており、その仕入価格は産地国・調達先国の気候・作柄状況、相場通貨の相場、政情等によって変動する国際商品相場及び為替レートの影響を受けます。このような相場リスクを回避する目的で為替予約取引及びコーヒー先物取引を行い、また、調達先国を複数持つとともに、販売価格への転嫁を行っております。しかしながら、相場の変動が著しく急激あるいは変則的で、リスク回避を含めたコスト上昇分を販売価格に転嫁しきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、リスク回避目的の為替予約取引やコーヒー先物取引の未実現分の評価については繰延ヘッジ損益に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのこれまでの業績推移を振り返り、発生の可能性は中位、影響度は中と認識しております。緩みのない高感度の情報収集と注意深い状況観察をもとにマネジメント主導で適切に判断し、迅速な対応を図っております。

### (2) 感染症（パンデミック）のリスクについて

新型コロナウイルスは世界中に拡散し、人々の社会生活や経済活動を一変させ、当社グループの主力マーケットである食品業界では、特に外食関連において深刻な打撃を与えております。

当社グループについて、新型コロナウイルスに関して想定されている主要なリスクは次の通りであります。

国内外にて需要減少により販売が低下するリスク（国内外の外食関連で現れておりますが、他の分野で挽回を図っております。）

販売ルートのいずれかで信用面の悪化が生じ連鎖するリスク（現時点では特に顕在化しておりません。）

生産拠点あるいは物流、サプライチェーンにおいて何らかの支障が生じ、販売用の仕入れ商品の調達が滞るリスク（現在までのところ仕入商品は概ね順調に確保できておりますが、特に輸入仕入に関し、的確に情報収集の上、注意深く対応しております。）

顧客・取引先と対面商談ができないことによるリスク（オンラインによる商談によりカバーされ、現時点では特に顕在化しておりません。ただ今後、海外出張できない期間がさらに長期化しますと、海外での商品開発が滞る可能性が生じてまいります。）

当社グループのいずれかのユニットで社内感染により業務が停止するリスク（万全の予防と、万一発生した場合に備え、リスクの回避・分散に努めております。）

リモートワークに伴う業務機能の低下、あるいは社員の精神的な不安、ストレス等のリスク（新しい働き方としてIT等を駆使し、積極的に取り組んでおり、現時点では特に顕在化しておりません。）

金融市場の混乱、あるいは当社グループの不測の業績悪化により資金調達に支障が生じるリスク（現時点では全く問題になっておりません。また取引金融機関とは円滑、安定的な関係維持を図っております。）

例年、インフルエンザ等ではありますが、これほどのパンデミックは1920年代のスペイン風邪以来と言われており、発生の可能性は低位であると認識しております。しかしながら、新型コロナウイルスが当社グループ商品の需要先の一つである国内外の外食関連に対し厳しい打撃を与えているため影響度は大と考えられ、中食等影響を受けていない分野の営業強化や新しい販売チャンネルの開拓等を継続して検討してまいります。

(3) ITリスクについて

当社グループは、ITを活用し事業活動を効率的に進めるために、多くのITシステムを運用しています。これらを安全に運用するために権限責任の明確化、チェック体制、外部からの侵入対策、社員教育等情報セキュリティ体制の強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為により、情報の漏洩、消失、各種障害等の影響を受け、信用低下や事業活動が一時的に中断することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は中と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(4) 食の安全について

当社グループは、取扱商品の多くを海外から調達しており、その衛生管理に関し、専門部署による品質チェック、海外製造元に対する監査・指導等を通じ、万全な品質管理体制を敷き、十分な注意を払っておりますが、偶発的な事象等による商品事故や当社グループの取り組み範囲を超えるトラブルが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。不断の管理により未然防止に努めているため、過去においてリスクは最小限に抑えてまいりましたが、食の安全安心の観点から慎重を期し発生の可能性は高位、影響度は、当社グループの取扱商品が多岐にわたることから個々の商品としては小と認識しております。引き続き事故に繋がるいかなる兆候も見逃さず、油断なく管理を行ってまいります。

(5) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先との商取引に伴い発生する売掛債権等の信用リスクが存在します。債権の回収不能という事態を未然に防ぐため、情報収集や与信管理等を徹底し、取引信用保険を付保して、債権の保全策を講じております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。しかしながら、取引先の予期せぬ事態により信用状況等が大きく悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ここ約10年来、管理強化に取り組んできた結果、本件リスクが顕在化したことはほとんどありませんが、実際の貸倒引当金の計上事案等を鑑み、発生の可能性は高位、影響度は、与信先の分散により小と認識しております。引き続き緻密に管理を行ってまいります。

(6) 物流等のインフラ機能不全の影響について

当社グループは、輸出入取引に係る貿易業務、常温もしくは冷蔵・冷凍保管、運送をそれぞれに強みのある取引先業者に委託し、それらを通じ様々な物流関連のインフラを利用しております。東京オリンピック等国家的イベント、コロナ禍による外食産業の影響等で、当社グループの取扱商品の需給バランスが崩れ一時的に、物流コストの増加を余儀なくされる場合があります。一方で、物流業界の慢性的な人手不足は、将来的に物流コストの上昇を招くものであり、現に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしておりますが、物流を担当する専門部署を設置し、物流の最適化を進めており、それをもとに発生の可能性は低位、影響度は中と認識しております。

(7) 競合について

当社グループは、専門商社として取扱商品をコーヒー焙煎業者、飲料メーカー、業務用食品問屋、量販店、外食チェーン等へ販売しており、競合他社に対する差別化を図るため主に商品の魅力、特性を訴求しております。今後、消費者の嗜好変化に伴う需要変動、新規参入、販売先の系列化等の影響により競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。流行商品は変遷し、販売先の事業見直しや合従連衡は起きていますが、大規模なものの発生の可能性は中位、影響度は小と認識しております。当社グループの商品開発力、営業力に磨きをかけ、一層の競争優位を図ってまいります。

(8) 人材リスクについて

当社グループにあっては人材が最重要の経営資源であり、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及び育成に力を入れております。しかしながら、これら優秀な人材の退職や日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少、産業構造の変化等により人材の確保が計画どおりに遂行できなかった場合、あるいは予見し得なかった突発的な事情により相応に知見・技能を有した人材の手当てが相当期間できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は小と認識しております。社員エンゲージメントを高めるために、各社員がモチベーションを持ってそれぞれの能力を伸ばしながら安心して働ける環境作り、ニューノーマルな働き方の採用、適切な待遇、加えて緻密で整合性のある事業計画と要員計画の実践、これらを通じ安定した要員体制を保持してまいります。

(9) 海外事業展開について

当社グループは、中長期的な視点で今後の国内需要の伸びに大きな期待をすることは難しいため、漸次、輸出事業の他、販売・製造拠点展開等の海外事業を拡大させております（持分法適用関連会社を含む）。それぞれの案件の採算を慎重に検証し、分散を図り、進捗ペースは既存の事業収益と適度なバランスが保たれるようコントロールしておりますが、対象国・地域に関して政治・経済情勢の変化、政策変更の他、自然災害、テロ、争乱等の予期し得ないリスクも存在しております。そうしたリスクの顕在化の程度が著しい場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は海外事業のボリュームが依然小さいため小と認識しております。きめ細かな情報収集と管理により、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(10) 保有資産の減損等のリスクについて

当社グループは、グループ会社にてコーヒー・飲料関連の加工工場を有し、対象事業の維持と拡大を図るため、漸次、機械設備等の増強、保守・更新を行っております。そうした投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。しかしながら予期せぬ事態の発生により需要が当初予測を大幅に下回った場合、対象資産に係る損益・資金収支に影響を与え、それが高じた際には減損を余儀なくされ、それらにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は中と認識しております。引き続き投資判断を厳正に行うとともに、投資後案件をマネジメントレベルで定期的にレビューすること、保有資産の稼働状況、需要及び損益の先行き見通しを適切に管理することにより、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(11) 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等を主に金融機関からの借入れにより調達しており、総資産に占める有利子負債の割合が2021年3月決算期で28.2%（有利子負債残高（リース債務を含む）7,667百万円 / 総資産27,142百万円）といった水準にあります。収益力向上とキャッシュフロー重視の経営によりこの水準を引き下げ、金融機関とは円滑、安定的な関係維持を図っておりますが、金融環境の変化により金利が大きく上昇した場合、あるいは金融市場の動揺、当社信用力に係る評価の著しい悪化等で資金調達が制約を受けた場合、調達コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまで本件リスクが顕在化したことはなく、発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き当社グループのバランスシートに万全の注意を払い、金融市場の状況を見ながら、円滑、安定した金融機関取引を継続してまいります。

(12) 気候変動リスクによる影響について

気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減が世界的に叫ばれるなか、当社グループの主要取扱商品であるコーヒーに関しては、コーヒー豆の生産地が2050年まで半減するという「2050年問題」が注目され、当社グループとしても検討すべきリスクファクターに含めております。また、他の商品についても少なからず気候変動の影響を受けるものと考えられます。本件は長期的に取り組むべきテーマであり、現時点では発生の可能性は低位、影響度は小と認識しておりますが、目下、グループ全体として温室効果ガス排出量の合理的な算出に取り組んでおり、さらに具体的な削減に向けた活動を推進してまいります。同様の観点で、当社グループはSDGsへの取り組みをグループ挙げての方針に掲げており、その一環として、近畿大学との共同で、コーヒー豆かす由来のバイオ燃料により焙煎したコーヒーの開発等も進めております。

(13) 自然災害等による影響について

当社グループでは、自然災害等により事業所や設備の損壊による事業活動の低下や停止等、不測の事態が発生する可能性があるため、リスク管理委員会において対応の整備を図っております。しかしながら、予期せぬ自然災害等により想定を著しく超える事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験や統計的な判断をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。想定外に対応するような事前検討・準備を怠りなく行い、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(14) 需要期の季節集中について

当社グループは、取扱商品の多くの需要期が冬場で、特にその一部は年末・年初に繁忙期を迎えるため、売上高・利益の計上が下半期、なかんずく第3・4半期に偏っております。従前より夏場商品の開発等により平準化を試みておりますが、これまでのところ成果は捗々しくなく、もし需要期・繁忙期に突発的な自然災害、事変等が発生し、十分な需要を確保できないような事態が発生した場合、年度を通じた業績への影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き夏場商品の開発を進めるとともに、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(15) 法的規制等について

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面について食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。しかしながら、海外との取引が盛んな当社は、日本のみならず海外各国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。またこれらにより、各種規制事項を遵守するためのコストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(16) 投資有価証券について

当社グループは、良好な取引関係を維持する目的で一部の取引先企業の株式を保有しております。これらの保有株式に関し定期的取引関係、保有メリットが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を見直すこととしておりますが、景気や市場動向、発行体の信用状況等の急激な変化により保有している有価証券の価格が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな精査と見直しにより、著しい影響の回避を図ってまいります。

(17) 繰延税金資産について

当社グループは、わが国において一般的に通用する会計規則に則り、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積もり等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないように努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響を受け急激に落ち込んだ後、その反動もあり徐々に回復しましたが、ウイルス変異株の拡大等もあり、それに対処するため経済活動を抑制せざるを得ず、停滞感の強い状況が続くことになりました。

海外に関しては世界に先駆けて経済活動を再開した中国と公共投資を活性化させている米国の経済成長が顕著になっておりますが、欧州は新型コロナウイルス感染拡大による停滞がなお続いております。各国でワクチンの実用化が進められているものの、新型コロナウイルス前の経済水準への回復にはなお相当程度の時間を要する見込みです。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、新型コロナウイルスの影響は大きく、特に外食産業が感染防止のための営業制限や自粛を余儀なくされ、厳しい経営環境が続いております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり107～108円近辺で始まり、2月頃までの比較的長い期間100円台半ばのやや円高傾向の狭いレンジ内で推移していましたが、その後バイデン政権のインフラ投資計画による米国債金利上昇の影響を受けドル高円安傾向が強まり、期末では110円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初の1ポンドあたり119.55セントからスタート、緩やかに相場は下落し、6月から7月前半は100セント前後で比較的安定的に推移いたしました。その後、生産国における新型コロナウイルス感染拡大による供給不安や認証在庫の減少等を材料視した投機筋が市場で買い上げ、9月初めには134セント台まで上昇いたしました。ブラジルの降雨情報を受け、11月初めには一時102セント台をつけるまで下落いたしました。しかしながら相場はその後安定せず、ブラジルが裏年にあたること等による減産懸念の高まりから2月末近くには140セント台まで押し上げ、3月末では123.50セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、外食関連が新型コロナウイルスの影響を受けておりますが、費用の節減を進めると同時に市場変化に対応し、家庭用のコーヒーバッグや中食関連、量販店向け商品の販売、輸出においても自社開発商品や小売り向け販売ルートを持つ顧客への販売に注力いたしました。さらに連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社との統合効果を高めるとともに、デジタル化に即して働き方改革や諸改革を推進、中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」に掲げている社会的課題の解決＝社会的価値の追求にも継続して取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における売上高は40,512百万円（前年同期比6.1%増加）、売上総利益は6,289百万円（前年同期比12.3%増加）、営業利益は910百万円（前年同期比146.8%増加）、経常利益は837百万円（前年同期比188.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は469百万円（前年同期比372.3%増加）となりました。

なお、上記の数字には、前連結会計年度末近くに連結子会社化した東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の業績が、決算期のズレを踏まえた企業結合上、9か月分（売上高4,202百万円）含まれております。

各部門別の状況は次のとおりであります。

#### コーヒー・飲料部門

##### 1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響により、喫茶店やコーヒーチェーン店卸、オフィスや観光業向け等で業務用の販売量が減少しております。一方、通信販売や量販店向け、連結子会社が担う自家焙煎店卸等の家庭用ルートは引き続き販売量が増加いたしました。輸出においては連結子会社である中国現地法人を核とした中国市場への販売と家庭用ルートに生豆を卸す台湾顧客向けの販売量が増加いたしました。また飲料事業については、業務用の販売量が減少いたしました。

なお、連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社への原料売上高が連結消去処理により、前年同期に比べて減少しております（同社の製品販売実績はコーヒー飲料製品で計上しております）。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比5.5%減少いたしました。

##### 2) コーヒー飲料製品

レギュラーコーヒーは、昨年7月に新設したコーヒーバッグ充填ラインにより増産体制が整い、新型コロナウイルス感染拡大による家庭内需要増加に応える事が可能となり、販売量が大きく増加いたしました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大により、大手外食チェーン店向けのレギュラーコーヒーの販売が減少いたしました。

なお、前年同期比の主な増加要因は連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の売上高（4,202百万円）が計上されたことによるものであります。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比79.1%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は15,614百万円と前年同期比30.3%の増加となり、売上総利益は2,790百万円と前年同期比34.3%の増加となりました。

## 食品部門

### 1) 加工食品

ドライ商品は、メーカー向け原料、メディカル・老健給食向けの販売は拡大することができたものの、新型コロナウイルス感染拡大による行動自粛で外食需要が落ち込み、フルーツ缶詰、野菜缶詰及びイタリアン食品の販売が全般的にマイナスとなったことで、売上高は前年同期比15.9%減少いたしました。

フローズン商品は、量販総菜向けの魚フライ商品は販売が増加いたしました。飲料メーカー向け原料、ブラッドオレンジジュース、チーズ等の落ち込みにより、売上高は前年同期比13.2%減少いたしました。

メーカー商品はドライ、フローズンともに外食市場向けの販売が中心であることから外出自粛の影響を受け、売上高は前年同期比27.6%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比21.8%減少いたしました。

### 2) 水産及び調理冷蔵

水産は、回転寿司チェーン店での寿司ネタフェア・限定企画での採用、量販総菜向けエビやイカ・タコの販売は増加いたしました。コロナ禍による外食需要全般の落ち込み、特に観光地宿泊施設への伸ばしエビの販売が大きく減少したことで、売上高は前年同期比12.9%減少いたしました。

調理冷蔵は、外食向け商品は減少となりましたが、量販総菜向けの鶏肉加工品・原料、外食チェーン向け鶏肉加工品において市場にマッチした商品開発が進んだことや昨年より本格的に取扱いを開始した量販総菜向けの合鴨加工品の販売が引き続き好調であったことにより、売上高は前年同期比8.9%増加いたしました。

その結果、水産及び調理冷蔵の売上高は前年同期比4.1%減少いたしました。

### 3) 農産

生鮮野菜は、外食向け玉葱、牛蒡の販売は減少いたしました。家庭用食品メーカー向けへの原料、カット野菜の販売は順調に拡大することができました。

農産加工品は、食品メーカー向けへの唐辛子、筍、トマトの新規開拓が貢献し、販売を拡大することができました。

その結果、農産の売上高は前年同期比6.7%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は20,957百万円と前年同期比8.2%の減少となり、売上総利益は2,908百万円と前年同期比4.0%の減少となりました。

## 海外事業部門

新型コロナウイルス感染拡大のなか、輸出先国における巣ごもり需要によって一般メーカー食品の輸出が増加いたしました。また、缶コーヒー及び缶酎ハイの顧客ブランドでの開発品の販売に成功し、企画・開発商品の輸出が拡大いたしました。さらには一早くコロナ禍から脱した中国の現地法人の業績が収益面で寄与いたしました。

その結果、海外事業部門の売上高は3,940百万円と前年同期比17.2%の増加となり、売上総利益は589百万円と前年同期比20.0%の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,102百万円増加し、4,718百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,259百万円（前連結会計年度に比べ得られた資金は2,004百万円増加）となりました。これは、売上債権の増加671百万円に対し、たな卸資産の減少793百万円、仕入債務の増加759百万円、税金等調整前当期純利益726百万円及び減価償却費526百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は266百万円（前連結会計年度に比べ使用した資金は527百万円減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出284百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は882百万円（前連結会計年度に比べ使用した資金は681百万円増加）となりました。これは、子会社株式の取得による支出332百万円、借入金の返済・社債の償還による支出276百万円及びリース債務の返済による支出158百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、部門別に生産、受注及び販売の状況を記載しております。

a. 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において飲料製品(レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー)の生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

b. 商品仕入実績

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー・飲料部門	9,789,844	14.0
食品部門	17,612,460	11.8
海外事業部門	3,557,826	20.8
合計	30,960,131	1.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー・飲料部門	15,614,456	30.3
食品部門	20,957,706	8.2
海外事業部門	3,940,037	17.2
合計	40,512,200	6.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高40,512百万円（前年同期比6.1%増加）、売上総利益6,289百万円（前年同期比12.3%増加）、営業利益910百万円（前年同期比146.8%増加）、経常利益837百万円（前年同期比188.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益469百万円（前年同期比373.3%増加）となりました。年度初めは、新型コロナウイルス感染拡大の深刻度および影響の先行きが不透明で、合理的に見積もることが困難であったため業績予想を未定とせざるを得ませんでした。そして第1四半期、新型コロナウイルス感染拡大により発出された1回目の緊急事態宣言や外出自粛要請により、主に外食向け等業務用商品の売上高及び利益の減少が顕著であったことを踏まえ、そうした状況が続くことを見込み、2020年8月13日に初回の業績予想を公表いたしました。しかしながら、その後外食向け業務用商品の不調が続いたものの、家庭用商品の需要が堅調で、営業努力が実りコーヒーバッグや量販店向け商品の販売が好調となり、また輸出においても小売り向け販売ルートを持つ顧客に注力したことが奏功いたしました。加えて前連結会計年度末近くに連結子会社化いたしました東京アライドコーヒーロースターズ株式会社との統合効果が高まり、また国内・海外出張の自粛や費用の節減に努めたことから、2021年2月5日、2021年5月10日と2回の業績予想の上方修正を行いました。依然外食関連が新型コロナウイルスの影響を余儀なくされておりますが、影響を受けていない分野における営業強化と費用削減の成果が現われる形となっております。なお近時の決算において物流費のコントロールが喫緊の課題でしたが、そのデマレージ費用に関し荷揚げ地の変更、代替倉庫の確保等で削減を図ることができました。今後もこれらを継続し、またIT強化を一層推進し、リモートワークを積極的に展開しながら営業活動の成果が維持・拡大できるよう図ってまいります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期			
	実績	業績予想 (2020年8月)	業績予想修正 (2021年2月)	業績予想修正 (2021年5月)	実績
連結					
売上高	38,179	40,437	40,461	40,512	40,512
営業利益	369	487	745	910	910
経常利益	290	388	664	837	837
親会社株主に帰属する当期純利益	99	222	428	469	469
個別					
売上高	37,670	35,515	36,318	36,251	36,251
売上総利益	5,044				4,961
営業利益	194				535
経常利益	245	193	444	607	607
当期純利益	148	92	240	307	307
販売費及び一般管理費の内の物流費	1,556	1,498			1,485

当連結会計年度の財政状態に関しては、特に流動資産と流動負債に比較的大きな変化が認められます（流動資産：1,111百万円増加、流動負債：796百万円増加）。内訳は、売上債権・仕入債務が期末近くの取引活発により概ね並行する形で増えており（前者は671百万円増加、後者は759百万円増加）、一方、たな卸資産は削減が図られ（793百万円減少）、それに加え利益の確保（純資産は327百万円増加）により現預金の増加（1,102百万円）がもたらされているものです。当連結会計年度末の現預金の残高は月商の1.43ヶ月と当社グループとしては厚めですが（前連結会計年度末は1.17ヶ月）、新型コロナウイルスによる不測の事態に備えることも考慮したものであり、引き続き財務の健全化を意識し取り組んでまいります。

部門別の経営成績の状況は次のとおりであります。

コーヒー・飲料部門	・・・	売上高：	15,614百万円	（前年同期比30.3%増加）
		売上総利益：	2,790百万円	（前年同期比34.3%増加）
食品部門	・・・	売上高：	20,957百万円	（前年同期比8.2%減少）
		売上総利益：	2,908百万円	（前年同期比4.0%減少）
海外事業部門	・・・	売上高：	3,940百万円	（前年同期比17.2%増加）
		売上総利益：	589百万円	（前年同期比20.0%増加）

コーヒー・飲料部門は増収増益となっておりますが、連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の9か月分の売上高4,202百万円およびそれに伴う利益が影響しております。食品部門は減収かつ減益となっておりますが、新型コロナウイルスの影響が外食関連に及んだことにより加工食品や水産カテゴリーが大きく打撃を受けたことが響いたものです。しかしながら、期央から調理冷食カテゴリーを中心に量販総菜向けや中食分野等に注力した結果、落ち込み幅を比較的緩やかなものにとどめることができました。海外事業部門は増収増益となっておりますが、輸出先国での巣ごもり需要を捉えることができたこと、当社独自の企画・開発商品の販売を増やすことができたこと等によるものです。いずれの部門も前年同期に比べ利益率は上昇しており、その背景には家庭用商品の販売の好調があり、顧客ニーズに対応した比較的利益率の高い製品の販売が奏功した点で共通しております。今後も新型コロナウイルスによる食の構造変化等New Normalへの適応、ターゲットに即した商品開発に取り組んでまいります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物において期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,102百万円増加し、4,718百万円となりました。また営業活動によるキャッシュ・フローは2,259百万円で、前連結会計年度の営業活動キャッシュ・フローに比べ2,004百万円の増加となりましたが、これは、税金等調整前当期純利益（減価償却前ベース1,252百万円）及び連結子会社となった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社のたな卸資産の減少（723百万円）が大きく影響しております。当社が特に重視している運転資本関連項目の回転期間の推移は以下のとおりです。一見、回転期間が長期化の傾向をたどっておりますが、2020年3月期末近くに連結子会社化した東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の売上債権、たな卸資産、買入債務の各数字が2020年3月末より加わっていることが影響しているものです。業態を勘案すれば特に問題ない水準と考えており、引き続きキャッシュ・コンバージョン・サイクルを注視しながら適切な運営を行ってまいります。

連結	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上債権			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	8,071	7,789	8,832
回転期間(ヶ月)	2.51	2.45	2.62
たな卸資産			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	5,294	5,383	5,994
回転期間(ヶ月)	1.65	1.69	1.78
買入債務			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	4,358	3,896	4,191
回転期間(ヶ月)	1.36	1.22	1.24
運転資本			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	9,007	9,276	10,636
回転期間(ヶ月)	2.80	2.92	3.15

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは適切な自己資本比率を維持しつつ、自らの外部調達限界を十分にわきまえながら、円滑、安定的な資金繰り運営と手許流動性の維持を行っております。ここ数年、及びさしあたり大きな資金需要はないため、資本（エクイティ）による資金調達はなく、調達の源泉は基本的に金融機関からの外部調達に依存しております。その推移は以下のとおりであり、安定しております。各金融機関とは親密な取引関係維持を図っておりますが、新型コロナウイルス等による金融市場動揺のリスクに備え、一部金融機関からの短期借入金の調達枠の一部をコミットメントラインに振り替え、危機対応を講じております。

(単位：百万円)

連結	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
短期借入金	2,237	2,720	2,700
長期借入金	4,558	4,234	4,033
内1年内返済予定	1,570	1,483	1,396
社債（私募債）		372	316
内1年内返済予定		56	56
リース債務	361	730	618
有利子負債 計	7,158	8,056	7,667

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。それに関連する主な項目は以下のとおりであります。

##### a 貸倒引当金について

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については個別に回収可能性を検討し、債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

##### b 繰延税金資産について

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し計上しております。

##### c 保有資産の減損リスクについて

当社グループは、投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。

##### d 投資有価証券について

当社グループは、保有株式に関し定期的に資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を見直すこととしております。

##### e 賞与引当金について

当社グループは、従業員に対する賞与支給に充てるため、業績を鑑み、支給見込額を見積り計上しております。

##### f たな卸資産の評価について

当社グループは、たな卸資産を主として移動平均による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）で評価しておりますが、収益性の低下による簿価の切り下げは、一定の仮定及び販売可能性の判断に基づいております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき研究開発活動はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の状況に関しましては特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (神戸市灘区)		営業設備 本社機能	343,564	709	57,649 (1,000)	13,590	3,503	419,016	131
物流センター (大阪市西淀川区)		配送設備	334,726		850,822 (4,875)	273	268	1,186,091	2
東京支店 (東京都品川区)		営業設備	4,934	13	( )	1,777	186	6,912	65
福岡支店 (福岡市博多区)		営業設備	542		( )	0	0	542	6
名古屋支店 (名古屋市北区)		営業設備	8,654	0	51,622 (946)		538	60,814	8
札幌支店 (札幌市中央区)		営業設備	3,226		( )		472	3,698	6
関係会社貸与設備 (神戸市東灘区)		焙煎設備			246,701 (3,197)	29,673	128	276,503	
関係会社貸与設備 (大阪市西淀川区)		加工設備	232,983		( )		0	232,983	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 本社工場の一部を連結会社以外の者へ賃貸しております。  
3. 関係会社貸与設備は、国内子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)への工場用地及び建物の貸与であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
関西アライド コーヒー ロースター ズ(株)	本社工場 (神戸市 東灘区)		焙煎・ 加工設備	190,999	159,097	( )	133,833	17,869	501,800	36
	大阪工場 (大阪市 西淀川 区)		加工設備	15,570	101,577	( )	240,248	4,430	361,828	30
東京アライド コーヒー ロースター ズ(株)	横浜工場 (神奈川 県横浜市 都築区)		焙煎・ 加工設備	447,240	464,132	( )		20,624	931,997	74

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 東京アライドコーヒーロースターズ(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2020年12月31日現在の金額を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
関西アライド コーヒーロー スターズ株	大阪工場 (大阪市西淀川区)		加工設備	279,535		リース	2021年 6月	2021年 7月	年間7千 万杯製造 可能

(注) 1.加工設備は、コーヒーバッグの製造ラインであります。  
 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年11月12日 (注)	700	8,000	134,400	623,200	161,700	357,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 700千株

発行価格	450円
引受価額	423円
発行価額	383円
資本組入額	192円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	15	58	8	7	4,885	4,980	
所有株式数(単元)		7,486	605	12,597	1,322	164	57,791	79,965	
所有株式数の割合(%)		9.36	0.76	15.75	1.65	0.21	72.27	100.00	

(注) 自己株式291,991株は、「個人その他」に2,919単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	312	4.06
マリンフード(株)	豊中市豊南町東4-5-1	305	3.96
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.28
石光輝男	神戸市灘区	238	3.09
駒澤孝江	神戸市北区	216	2.81
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.65
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.60
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.52
丸紅(株)	東京都中央区日本橋2-7-1	192	2.49
石光輝信	横浜市磯子区	179	2.33
計		2,295	29.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,704,600	77,046	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,046	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,900		291,900	3.65
計		291,900		291,900	3.65

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	291,991		291,991	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を前提として1株当たり10円といたしました。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための投資資金及び財務内容のさらなる改善のための資金とし、企業価値の向上に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月21日 取締役会決議	77,080	10

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は経営の基本方針を実現するための経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。経営環境の変化に対応できる体制を構築するとともに、株主その他の全てのステークホルダーからの信頼を得られるよう、経営の透明性の向上並びに公正な経営を目指しております。また、企業価値の継続的な向上を図っていくためにはコーポレート・ガバナンスの向上が必要不可欠と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、事業の内容や規模等に鑑み、経営の透明性の向上及び公正な経営を維持するため、社外取締役及び社外監査役の選任、諮問委員会の設置等により経営の業務執行、監査・監督機能を整えております。また、体制の強化として、社外監査役2名を独立役員に指定しており、さらに社外取締役2名も独立役員となっております。

取締役会は原則として毎月開催されており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。

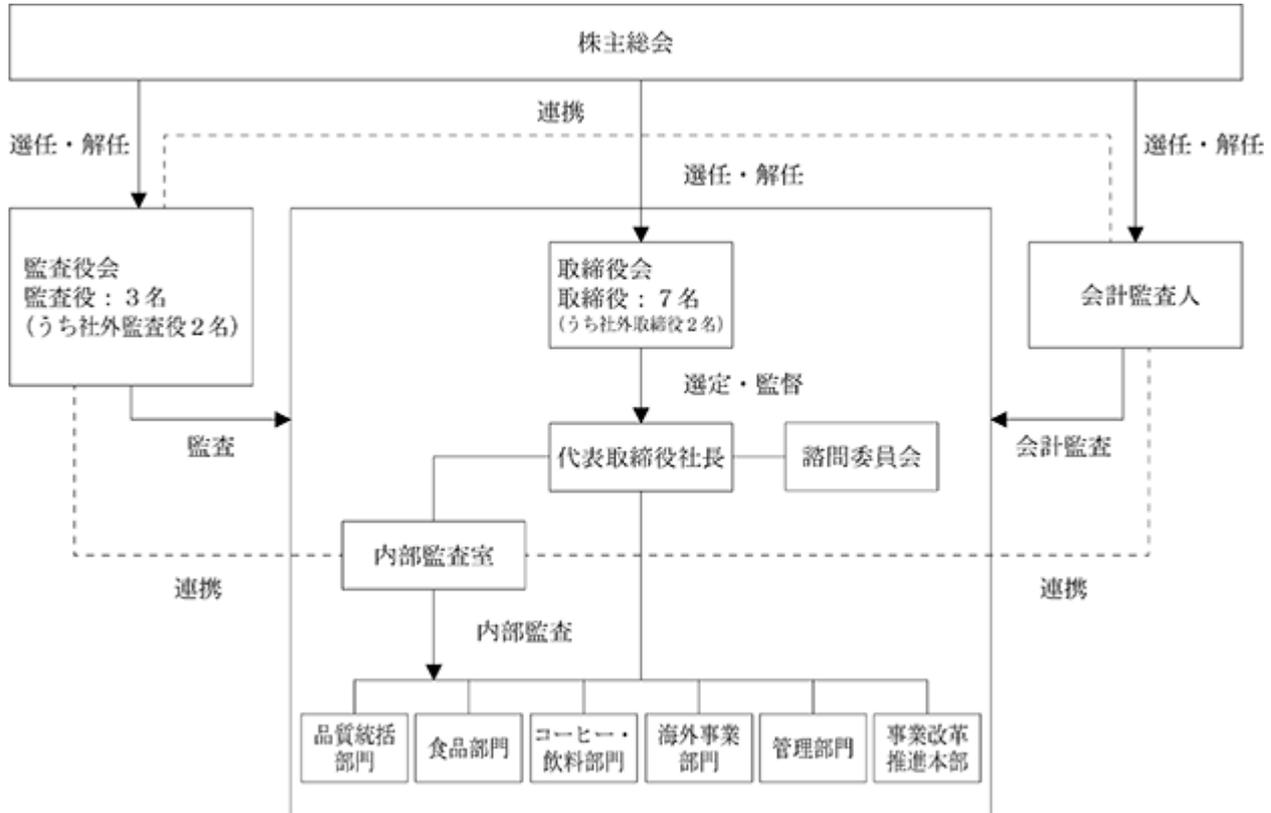
諮問委員会は常勤の社内取締役、経営役及び部門長が構成メンバーとなり、常勤監査役も参加して、原則として毎月2回開催されており、社長の諮問により、会社の経営に関する重要事項を審議しております。

監査役会は監査役3名で構成され、原則として毎月開催されるとともに、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に参加し、各取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役3名とともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

従いまして、当社の経営に関する監督・監査は十分になされていると認識し、現状の企業統治の体制を採用しております。

なお、それぞれの機関の構成員の氏名については(2)「役員の状況」に記載のとおりですが、諮問委員会の構成員のうち、経営役については久保博嗣氏(品質統括部門管掌)、荒川正臣氏(コーヒー・飲料部門長)及び金光翼氏(事業改革推進本部長)が、経営役以外の部門長については北川克史氏(海外事業部門長)及び高田良明氏(品質統括部門長)が務めております。

・会社の機関・内部統制の図表



## 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の構築及び運用を最重要課題としており、2006年5月12日開催の取締役会において構築して以来、必要に応じて内容を改定する等整備に努めております。

当社のリスク管理体制は、情報管理、品質管理、コーヒー相場や為替等の市場リスク管理及びそれらをヘッジするデリバティブ取引管理等について定められた社内規程に基づく主管部署において、リスクコントロールに努めており、その主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社は品質保証体制及び品質管理体制を強化し、安全な飲料・食品の販売に努めておりますが、万が一、当社の製品や輸入食品の購入者に損害が発生した場合に備え、製造物賠償責任保険に加入するとともに、回収費用等を補償するためのリコール保険にも加入しております。
- ・コーヒー相場変動リスク、外国為替相場変動リスク及び金利変動リスクと、それらをヘッジするデリバティブ取引のリスクを管理するためにデリバティブリスク管理規程を制定し、リスクポジションの限度枠を定め、デリバティブ取引実績について毎月開催されます取締役会に報告するとともに、内部監査室が定期的にこれらの取引を監査しております。
- ・当社の事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護するために個人情報保護規程を制定しております。
- ・債権回収リスクについては取引信用保険を付保し、リスクの転嫁を図っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社取締役会において、「内部統制システム」の改定を行い、子会社のコンプライアンス体制及び親会社への報告体制について同システムにその内容を明記し、当該基本方針に従い運用しております。
- ・当社の「コンプライアンス規程」を当社の子会社にも適用し、当社グループのコンプライアンス体制整備を徹底しております。
- ・当社の取締役又は使用人が子会社の取締役として、また当社の監査役又は取締役経験者が子会社の監査役として就任し、子会社の業績、財務状況及びその他の重要な情報を把握するとともに必要に応じて改善等を指導しております。
- ・当社の経理チームが子会社の事業計画の進捗状況を把握し、関連部署と連携しながら育成・指導に努め、必要に応じて経営課題等の解決に取り組んでおります。

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社は、業務執行取締役を除く取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石 脇 智 広	1969年12月23日	1999年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社 2001年3月 当社入社研究開発室長 2012年6月 執行役員研究開発室長 2014年6月 取締役執行役員研究開発室長 2015年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 2015年4月 取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼研究開発室長 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 2016年6月 代表取締役社長執行役員研究開発室長 石光商貿(上海)有限公司董事長(現任) 神戸商工会議所議員(現任) 2016年10月 日本インスタントコーヒー協会理事(現任) 2016年11月 一般社団法人全日本コーヒー協会監事 日本グリーンコーヒー協会理事(現任) 2017年3月 紫山丸善(龍海)果菜加工有限公司董事(現任) 2017年5月 一般社団法人神戸貿易協会理事(現任) 2017年6月 全日本コーヒー公正取引協議会理事(現任) PT.SARI NIHON INDUSTRY コミサリス(現任) 2019年3月 シーカフェー(株)代表取締役社長(現任) 2019年4月 代表取締役社長(現任) 2019年7月 KOBE-YA SHOKUHIN KOGYO CO.,LTD. 取締役(現任) 2020年10月 一般社団法人全日本コーヒー協会理事(現任)	(注)3	22
取締役副社長	中 埜 晶 夫	1953年9月4日	1976年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 2004年11月 イーグル工業(株)入社 2010年7月 (株)雪国まいたけ入社 2011年9月 当社入社 2012年6月 執行役員海外事業副部門長 2013年6月 取締役執行役員経営企画室長 2015年4月 取締役執行役員経営刷新室長 2016年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2016年6月 取締役副社長執行役員経営刷新室長 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2018年4月 取締役副社長執行役員 2019年4月 取締役副社長海外事業部門長 2021年4月 取締役副社長(現任)	(注)3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部門長	吉川 宗利	1957年10月5日	1981年4月 2008年4月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2011年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年3月	当社入社 管理部門長補佐兼総務人事チームリーダー 取締役総務人事チームリーダー 取締役管理部門長補佐 執行役員 管理部門 総務・経理担当 執行役員管理部門長 執行役員管理部門長 取締役執行役員管理部門長 取締役管理部門長(現任) 石光商貿(上海)有限公司監事(現任)	(注)3	2
取締役 食品部門長	本間 孝三	1958年5月6日	1981年4月 2009年4月 2009年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2018年3月 2020年6月	当社入社 コーヒー・飲料部門長補佐兼コーヒー飲料チームリーダー 執行役員コーヒー飲料チームリーダー コーヒー加工品カテゴリーマネージャー兼コーヒー加工品チームリーダー 関西アライドコーヒーロースターズ(株)出向 同社代表取締役社長 東京アライドコーヒーロースターズ(株)取締役 取締役食品部門長(現任)	(注)3	3
取締役	小野 智昭	1959年1月2日	1981年8月 2008年4月 2009年6月 2011年4月 2011年5月 2016年6月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年3月	当社入社 コーヒー・飲料部門長補佐兼東京コーヒーチームリーダー兼東京支店長 執行役員東京コーヒーチームリーダー兼東京支店長 執行役員コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長 ユーエスフーズ(株)取締役 執行役員コーヒー・飲料部門長兼コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長 東京アライドコーヒーロースターズ(株)取締役 執行役員コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 THAI ISHIMITSU CO.,LTD.取締役 取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 関西アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 石光商貿(上海)有限公司董事 取締役コーヒー・飲料部門長 取締役(現任) 東京アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	13
取締役	近藤 直	1951年5月26日	1974年4月 1996年7月 2000年10月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2015年6月 2018年9月	味の素(株)入社 同社冷凍食品部家庭用グループ長 味の素冷凍食品(株)出向 常務取締役マーケティング本部長兼家庭用部長 同社専務取締役マーケティング本部長 同社取締役専務執行役員マーケティング本部長 味の素製薬(株)(現 EAファーマ(株))常勤監査役 当社取締役(現任) (株)ジェイック監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉村 美紀	1972年4月16日	1995年4月 東京パシフィックビジネスカレッジ 国際交流ディレクター 2001年9月 (有)エムスリー(現 SDGパートナーズ(有))設立 取締役(現任) 2010年11月 国連プロジェクトサービス機関パキスタン事務所入所 2011年4月 国連人間居住計画(国連ハビタット)パキスタン事務所入所 2013年8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 政策提言オフィサー 2014年8月 国連世界食糧計画(国連WFP)日本事務所 民間連携推進マネージャー 2019年6月 コマニー(株)取締役(現任) 当社取締役(現任) 2020年3月 (株)SDGインパクト取締役(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	草場 鉄郎	1950年12月11日	1974年4月 当社入社 1990年12月 取締役東京営業部長 1992年12月 取締役東京支店長兼東京営業部長 1996年12月 取締役総務部長 2000年10月 取締役経営企画室長 2004年6月 常務取締役経営企画室長 2005年4月 常務取締役コーヒー・飲料部門長 2005年6月 専務取締役コーヒー・飲料部門長 2008年6月 常務取締役コーヒー・飲料部門長 2009年6月 常務取締役執行役員コーヒー・飲料部門長 2010年6月 専務取締役執行役員コーヒー・飲料部門長 2015年4月 専務取締役執行役員 2015年6月 監査役(現任)	(注)4	66
監査役	藤井 啓吾	1955年10月19日	1979年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 2001年4月 流通科学大学 サービス産業学部助教 2005年4月 同大学 サービス産業学部教授 2014年4月 同大学 副学長兼サービス産業学部教授 2015年4月 同大学 副学長兼人間社会学部教授 2017年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 流通科学大学 学長兼人間社会学部教授(現任)	(注)5	1
監査役	板垣 克己	1953年3月24日	1976年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株)) 入社 1996年9月 バクリー化成(現 PT.Mitsubishi Chemical Indonesia) 出向 取締役経理部長 2002年10月 日本ポリケム(株) 事務部長 2004年1月 同社経理部長 2007年4月 三菱化学メディエンス(株)(現 (株)LSIメディエンス) 執行役員経理部長 2010年6月 同社取締役執行役員 2014年4月 (株)生命科学インスティテュート 常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 特定非営利活動法人NGO世界アジア人財支援協会 常務理事(現任)	(注)4	
計					155

- (注) 1. 取締役近藤直氏及び吉村美紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役草場鉄郎氏及び板垣克己氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役藤井啓吾氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
河野安善	1952年12月15日	1976年7月 1981年2月 1990年10月	足立公認会計士事務所入社 税理士登録 河野安善税理士事務所開設	1

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である近藤直氏及び吉村美紀氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。なお、吉村美紀氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である藤井啓吾氏及び板垣克己氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。なお、藤井啓吾氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下に掲げる事項のいずれにも該当すると認められる場合、独立性を有していると判断します。

1. 最近10年間に於いて、当社グループの業務執行者等ではないこと。
2. 当社の主要株主又はその業務執行者等ではないこと。
3. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等ではないこと。
4. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等ではないこと。
5. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等ではないこと。
6. 当社グループから取締役を受け入れている企業グループの業務執行者等ではないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者ではないこと。
8. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等（法人・組合等の団体の場合はその団体に所属する者）ではないこと。
9. 現在及び過去3年間に於いて、上記2～8に掲げる者ではないこと。
10. 上記1～9に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族ではないこと。
11. 当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのないこと。
12. 当社の社外役員として、通算の在任期間が8年を超えないこと又は通算の在任期間が8年を超えない者であっても当社における勤務の状況から実質的な独立性に疑義が生じていないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である近藤直氏は、食品業界で長年培われた知識・経験を有しており、同じく社外取締役である吉村美紀氏は、国連活動で長年培われた知識・経験を有しており、2名ともに独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしております。

社外監査役である藤井啓吾氏は、教職を通じ会社関連の法務に通暁しているのみならず、金融機関における豊富な知見を有しており、同じく社外監査役である板垣克己氏は、他の企業で培われた財務・会計及び経営に関し豊富な知見を有しており、2名ともに当社監査体制の強化に活かしております。

また、社外監査役は内部統制部門である内部監査室より四半期ごとに内部監査の報告を受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

従いまして、現状の社外取締役・社外監査役は、経営に関する様々な助言や業務の適正化に必要な知識・経験を有しており、経営に関する監視は十分になされております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、重要会議への出席、重要書類の閲覧、幹部社員等からのヒアリング等の方法により業務執行の適法性についての監査及び調査を実施しております。監査役の専従スタッフの配置状況としましては、専従スタッフはおりませんが、管理部門各チーム及び内部監査室で適宜適切に対応しております。また、監査役は決算監査後に開催する監査報告会に当社経営者とともに出席し、意見交換を行っております。さらに、監査役は内部監査室から報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に情報を提供しております。

なお、監査役草場鉄郎氏は、当社において関連業務を長く経験しており、また、監査役藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、他の企業における関連業務の経験が豊富で、3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしました。

## &lt; 監査役会の活動状況 &gt;

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、その他必要に応じて随時開催を行っております。1回あたりの所要時間は約2時間で、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	出席状況
草場 鉄郎	常勤監査役	14回 / 14回
藤井 啓吾	社外監査役	14回 / 14回
板垣 克己	社外監査役	14回 / 14回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況について調査を行いました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の専門スタッフによって行われ、その人員は5名ですが、内部監査規程に基づき業務上特に必要あるときは社長の命により別に指名された者を加えて行うことができるとする体制が確立しております。内部監査室は社長並びに取締役会によって承認された年度監査計画に基づき、本支店及び連結子会社を網羅して内部監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制報告制度における評価計画に基づき内部統制監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況について、正確性・妥当性の検討、評価及び社長へ報告しております。これらの監査結果については、監査役及び会計監査人にも報告されるとともに意見交換を行っております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

21年間

業務執行社員のローテーションに関しましては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えての監査業務への関与はしていません。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 昌一

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 康弘

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査については、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと判断し、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,300	6,900	43,000	11,550
連結子会社				8,050
計	33,300	6,900	43,000	19,600

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「国際業務に関するアドバイザリーサービス」及び「収益認識基準の適用に関する助言・指導業務」であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「国際業務に関するアドバイザリーサービス」、「収益認識基準の適用に関する助言・指導業務」及び「J-SOX助言業務」であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「J-SOX助言業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		6,670		412
連結子会社				
計		6,670		412

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンス業務」であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「税務助言業務」であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より提出された監査報酬の見積り算出根拠が適切であるかどうか監査役会の同意を得た上で、監査公認会計士等と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提出された監査計画及び過年度の監査計画と実績の状況を鑑みて、監査報酬の見積り算出根拠が適切であると判断いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その内容は当社の取締役の報酬を、企業としての社会的責任を果たしつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、社会等における様々なバランスを考慮し、また人材確保の視点で競争力を保ち、各職責を踏まえた適正な水準とすることです。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての金銭報酬及び同株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の基本報酬・業績連動報酬を含めた種類別の報酬額・報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を主要メンバーとする報酬諮問委員会において検討を行い、取締役会に答申するものとしています。

報酬の種類ごとに、基本報酬については、月例の固定報酬とし、職務内容・責任、世間水準及び従業員との整合性を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、報酬諮問委員会が個別の基本報酬についてチェックを行い、取締役会で決定されます。業績連動報酬等については、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、定量目標及び定性目標の達成度を反映させて算出した報酬とし、毎年、一定の時期に支給します。業績連動報酬等の内一定割合を金銭報酬、残りを取締役退任時までの譲渡制限付株式、すなわち非金銭報酬としています。業績連動報酬等の評価のための各目標項目の達成及び実績度合の評定の目安は報酬諮問委員会から示されます。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬諮問委員会の設置が2020年8月であったことから、社外取締役による個別の基本報酬のチェックによっておりますが、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、職務内容・責任、世間水準及び従業員給与等とのバランスを考慮しチェックが行われているため、取締役会は問題がないと判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額216,000千円以内（内社外取締役分は12,000千円以内）と決議しておりましたが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額250,000千円以内（内社外取締役分は50,000千円以内）に引き上げの改定決議を行いました（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含んでおりません）。年額には譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権を新たに含めております。

当社監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しておりましたが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額50,000千円以内に引き上げの改定決議を行いました。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項については、取締役会の委任により、社外取締役がチェックを行い、取締役会で決定することとしておりますが、2020年8月に過半数の委員が社外取締役に構成される前述の報酬諮問委員会が取締役会の下部機関として設置され、当委員会が取締役会の諮問に応える形で報酬等の額やその算定方法の決定に関する方針について提言を行っております。

当事業年度における非金銭報酬等はありませんが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において、2021年4月から適用する業績連動報酬等の内の非金銭報酬等（株式報酬）についても決議を行いました。当該株式報酬は譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権の現物出資により発行を受けるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	55,142	55,142					6
監査役 (社外監査役を除く)	11,400	11,400					1
社外役員	16,050	16,050					4

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社の役員は連結子会社の役員としての報酬等はなく、また、報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式はすべて、純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有意義（狙い）、妥当性を検討した上で保有するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容について定期的な見直しを行う事としております。

当事業年度末において保有する株式については、取引先との関係強化による拡販期待や、大口取引先との良好な取引関係の維持及び定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行った上で保有するものであります。

保有の意義が薄れてきたと考えられる政策保有株式については、相手先企業との必要十分な対話を行った上で改善が見込めない場合、適時・適切に売却を行っていく方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	35,139
非上場株式以外の株式	16	340,932

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	23,297	持株会制度での株式取得及び株式分割による増加及び取引関係強化のため増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)神戸物産	32,000	16,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 株式分割(1-2)により株式数が増加。	無
	94,880	68,160		
(株)コメダホールディングス	25,000	25,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	50,375	41,550		
イオン(株)	14,743	14,735	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	無
	48,639	35,350		
ダイドーグループホールディングス(株)	5,000	5,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	26,600	18,275		
キーコーヒー(株)	11,200	1,200	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 株式数が増加した理由は、当社子会社を含めたコーヒー事業における取引関係を一層強化するためであります。	有
	23,822	2,757		
(株)トーヨー	11,000	11,000	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため。(注)1	有
	20,757	18,491		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	9,141	9,141	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	17,632	20,283		
川西倉庫(株)	11,000	11,000	当社で取扱う商品の保管を依頼している主要倉庫会社であり、株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係維持のため保有。(注)1	有
	13,585	10,098		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,128	3,128	当社の主要取引金融機関として、資金調達を中心に金融取引や事業推進への協力を受けており、今後の良好な取引関係維持のため保有。(注)1	無
	12,533	8,204		
(株)中村屋	2,182	2,001	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	無
	8,479	7,826		
ロイヤルホールディングス(株)	4,019	4,019	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	8,046	7,069		
(株)コスモス薬品	400	200	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 株式分割(1-2)により株式数が増加。	無
	6,908	5,156		
長谷川香料(株)	2,600	2,600	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	5,499	5,296		
アシードホールディングス(株)	3,304	1,934	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	有
	1,658	756		
(株)伊藤園(普通株式)	200	200	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	1,358	1,144		
(株)伊藤園(第一種優先株式)	60	60	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	156	126		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行っております。特定投資株式として保有するすべての株式においてこの水準を満たしており、保有方針に沿った目的である事を確認しております。具体的な数値に関しましては、取引先との秘密保持の観点から記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該法人や監査法人等の主催するセミナーに参加する等、情報収集に努めております。さらに、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築及び適正な運用を行っており、財務報告に係る内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 3,724,378	2 4,826,928
受取手形及び売掛金	3 8,363,871	9,035,044
商品及び製品	4,131,660	4,006,373
未着商品	899,772	920,813
仕掛品	47,242	20,610
原材料及び貯蔵品	1,235,892	573,299
その他	475,220	606,404
貸倒引当金	24,135	24,372
流動資産合計	18,853,903	19,965,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,406,086	2 4,528,945
減価償却累計額	2,575,371	2,788,380
建物及び構築物（純額）	1,830,714	1,740,564
機械装置及び運搬具	6,435,470	6,598,058
減価償却累計額	5,408,966	5,640,245
機械装置及び運搬具（純額）	1,026,503	957,813
土地	2 2,640,545	2 2,562,471
リース資産	627,403	636,228
減価償却累計額	92,154	201,620
リース資産（純額）	535,249	434,608
その他	415,622	469,148
減価償却累計額	321,650	339,409
その他（純額）	93,972	129,739
有形固定資産合計	6,126,986	5,825,196
無形固定資産		
リース資産	141,597	104,417
その他	75,015	55,690
無形固定資産合計	216,613	160,108
投資その他の資産		
投資有価証券	1 569,925	734,976
繰延税金資産	46,890	61,858
その他	541,351	469,321
貸倒引当金	126,780	79,262
投資その他の資産合計	1,031,386	1,186,894
固定資産合計	7,374,986	7,172,199
繰延資産		
社債発行費	6,258	5,283
繰延資産合計	6,258	5,283
資産合計	26,235,148	27,142,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,729,774	2 4,488,809
短期借入金	2 2,720,000	2 2,700,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,483,156	2 1,396,684
リース債務	155,266	154,433
未払金	1,271,969	1,167,363
未払法人税等	37,338	242,416
未払消費税等	57,314	66,583
賞与引当金	226,528	231,667
その他	157,018	186,469
流動負債合計	9,894,367	10,690,427
固定負債		
社債	316,000	260,000
長期借入金	2 2,750,864	2 2,636,440
リース債務	575,463	464,390
繰延税金負債	261,544	307,701
役員退職慰労引当金	2,591	6,116
退職給付に係る負債	346,234	357,429
資産除去債務	127,992	128,381
その他	78,825	83,275
固定負債合計	4,459,516	4,243,733
負債合計	14,353,883	14,934,161
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,466	902,444
利益剰余金	7,366,017	7,758,710
自己株式	107,540	107,540
株主資本合計	8,239,143	9,176,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,761	163,358
繰延ヘッジ損益	10,804	137,035
為替換算調整勘定	21,679	12,394
その他の包括利益累計額合計	112,245	312,788
非支配株主持分	3,529,875	2,718,820
純資産合計	11,881,264	12,208,423
負債純資産合計	26,235,148	27,142,584

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	38,179,095	40,512,200
売上原価	1 32,581,240	1 34,223,062
売上総利益	5,597,855	6,289,137
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,026,499	1,104,497
保管費	618,712	614,482
貸倒引当金繰入額	106,565	37,361
報酬及び給料手当	1,426,971	1,653,605
賞与引当金繰入額	164,808	192,035
退職給付費用	71,149	87,737
支払手数料	433,036	471,201
減価償却費	160,155	186,382
その他	1,220,887	1,105,743
販売費及び一般管理費合計	5,228,786	5,378,324
営業利益	369,068	910,813
営業外収益		
受取利息	6,853	7,016
受取配当金	6,627	16,515
受取賃貸料	20,244	18,540
受取補償金	-	24,253
為替差益	-	4,863
業務委託収入	11,400	11,400
その他	39,780	28,084
営業外収益合計	84,904	110,674
営業外費用		
支払利息	73,214	71,306
持分法による投資損失	59,712	90,554
その他	30,432	21,645
営業外費用合計	163,359	183,506
経常利益	290,614	837,981
特別利益		
固定資産売却益	2 5,658	2 316
負ののれん発生益	5 1,668,414	-
特別利益合計	1,674,072	316
特別損失		
固定資産売却損	3 2,193	3 36,646
固定資産除却損	4 2,325	4 1,567
減損損失	-	7 73,231
投資有価証券評価損	-	499
段階取得に係る差損	6 1,742,085	-
特別損失合計	1,746,603	111,944
税金等調整前当期純利益	218,083	726,353
法人税、住民税及び事業税	118,451	278,491
法人税等調整額	10,820	76,339
法人税等合計	129,272	202,151
当期純利益	88,810	524,201
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	10,662	54,429
親会社株主に帰属する当期純利益	99,473	469,772

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	88,810	524,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,741	119,489
繰延ヘッジ損益	9,758	126,230
為替換算調整勘定	2,903	8,117
持分法適用会社に対する持分相当額	61,392	2,601
その他の包括利益合計	58,280	235,001
包括利益	30,530	759,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,200	670,315
非支配株主に係る包括利益	14,669	88,888

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	357,674	7,359,040	107,540	8,232,375
当期変動額					
剰余金の配当			92,496		92,496
親会社株主に帰属する 当期純利益			99,473		99,473
連結子会社株式の取得 による持分の増減		208			208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	208	6,976	-	6,768
当期末残高	623,200	357,466	7,366,017	107,540	8,239,143

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	145,779	1,046	19,692	166,518	200,696	8,599,590
当期変動額						
剰余金の配当						92,496
親会社株主に帰属する 当期純利益						99,473
連結子会社株式の取得 による持分の増減						208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66,018	9,758	1,987	54,272	3,329,178	3,274,905
当期変動額合計	66,018	9,758	1,987	54,272	3,329,178	3,281,674
当期末残高	79,761	10,804	21,679	112,245	3,529,875	11,881,264

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	357,466	7,366,017	107,540	8,239,143
当期変動額					
剰余金の配当			77,080		77,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			469,772		469,772
連結子会社株式の取得 による持分の増減		544,978			544,978
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	544,978	392,692	-	937,670
当期末残高	623,200	902,444	7,758,710	107,540	9,176,814

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	79,761	10,804	21,679	112,245	3,529,875	11,881,264
当期変動額						
剰余金の配当						77,080
親会社株主に帰属する 当期純利益						469,772
連結子会社株式の取得 による持分の増減						544,978
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83,596	126,230	9,284	200,542	811,054	610,512
当期変動額合計	83,596	126,230	9,284	200,542	811,054	327,158
当期末残高	163,358	137,035	12,394	312,788	2,718,820	12,208,423

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	218,083	726,353
減価償却費	323,811	526,226
減損損失	-	73,231
貸倒引当金の増減額(は減少)	104,165	47,281
賞与引当金の増減額(は減少)	12,674	5,138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,395	11,194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	3,525
受取利息及び受取配当金	13,480	23,532
支払利息	73,214	71,306
為替差損益(は益)	19	247
持分法による投資損益(は益)	59,712	90,554
固定資産売却損益(は益)	3,464	36,329
固定資産除却損	2,325	1,567
投資有価証券評価損益(は益)	-	499
負ののれん発生益	1,668,414	-
段階取得に係る差損益(は益)	1,742,085	-
売上債権の増減額(は増加)	967,363	671,172
たな卸資産の増減額(は増加)	18,290	793,472
仕入債務の増減額(は減少)	882,754	759,034
未払金の増減額(は減少)	298,909	103,309
未払消費税等の増減額(は減少)	40,738	9,268
その他の資産の増減額(は増加)	105,218	90,469
その他の負債の増減額(は減少)	75,068	27,201
その他	7,394	5,682
小計	542,254	2,385,512
利息及び配当金の受取額	11,934	21,895
利息の支払額	73,488	68,864
法人税等の支払額	227,194	89,097
法人税等の還付額	1,024	9,796
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>254,530</b>	<b>2,259,242</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	704,647	284,358
有形固定資産の売却による収入	50,949	58,589
無形固定資産の取得による支出	16,946	7,278
投資有価証券の取得による支出	1,365	59,218
投資有価証券の売却による収入	9,000	-
貸付けによる支出	77,643	32,990
貸付金の回収による収入	1,060	58,467
その他の支出	55,926	12,598
その他の収入	2,058	13,277
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>793,460</b>	<b>266,110</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,100,000	2,770,000
短期借入金の返済による支出	2,117,500	2,790,000
長期借入れによる収入	1,760,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	2,084,956	1,700,896
社債の発行による収入	393,167	-
社債の償還による支出	28,000	56,000
配当金の支払額	92,596	76,869
非支配株主からの払込みによる収入	26,350	-
非支配株主への配当金の支払額	3,195	22,845
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,304	332,120
リース債務の返済による支出	134,699	158,099
長期未払金の返済による支出	13,792	15,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,527	882,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,143	7,901
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	742,602	1,102,740
現金及び現金同等物の期首残高	2,891,368	3,615,738
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	<sup>2</sup> 1,466,971	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 3,615,738	<sup>1</sup> 4,718,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

シーカフェー(株)

ユーエスフーズ(株)

関西アライドコーヒーロースターズ(株)

石光商貿(上海)有限公司

THAI ISHIMITSU CO.,LTD.

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited.

東京アライドコーヒーロースターズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

PT.SARI NIHON INDUSTRY

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日であります。また、石光商貿(上海)有限公司、THAI ISHIMITSU CO.,LTD.及び東京アライドコーヒーロースターズ(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、未着商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建取引及び予定取引

ロ 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・変動金利支払いの借入金

ハ 商品関連

ヘッジ手段・・・商品先物取引

ヘッジ対象・・・商品予定取引

ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社では、為替予約取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	4,006,373

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品及び製品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をおいております。そのうえで、個別の商品及び製品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。2022年3月期の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益については、連結財務諸表の作成時点において評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2022年3月期までその影響が継続し、当社グループの業績にも影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高く、感染拡大が長期化した場合や深刻化した場合は、当社グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	29,736千円	- 千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物及び構築物	1,083,511千円	1,036,330千円
土地	1,518,782千円	1,518,782千円
計	2,674,293千円	2,627,112千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	41,375千円	37,225千円
短期借入金	500,000千円	500,000千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,580,000千円	1,530,000千円
計	2,121,375千円	2,067,225千円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	21,937千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	22,720千円	26,619千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	5千円
土地	5,658千円	2千円
有形固定資産の「その他」	- 千円	308千円
計	5,658千円	316千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,193千円	8,490千円
土地	- 千円	28,155千円
計	2,193千円	36,646千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	75千円
機械装置及び運搬具	2,325千円	1,314千円
有形固定資産の「その他」	0千円	177千円
計	2,325千円	1,567千円

- 5 負ののれん発生益の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益1,668,414千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 段階取得に係る差損の内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化に伴い発生した段階取得に係る差損1,742,085千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## 7 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
日本	事業用資産	機械装置	32,337
中国	事業用資産	リース資産	40,893

当社グループは、事業の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当該資産について、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額又は使用価値を使用しております。正味売却価額については売却が困難であるため零としており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを10.4%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	5,367千円	171,970千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	5,367千円	171,970千円
税効果額	1,625千円	52,480千円
その他有価証券評価差額金	3,741千円	119,489千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	12,943千円	184,951千円
組替調整額	1,097千円	3,325千円
税効果調整前	14,040千円	181,626千円
税効果額	4,282千円	55,396千円
繰延ヘッジ損益	9,758千円	126,230千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	2,903千円	8,117千円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	19,936千円	2,601千円
組替調整額	41,456千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	61,392千円	2,601千円
その他の包括利益合計	58,280千円	235,001千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	291,991	-	-	291,991

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	92,496	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	291,991	-	-	291,991

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,080	10.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,724,378千円	4,826,928千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	108,640千円	108,450千円
現金及び現金同等物	3,615,738千円	4,718,478千円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	465,196千円	41,820千円

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	127,992千円	389千円

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度である2020年3月27日付で、当社の持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を実質支配力基準に基づき子会社化し、連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債は以下のとおりであります。

流動資産( 2 )	4,961,991千円
固定資産	3,029,823千円
資産合計	7,991,814千円
流動負債	1,537,939千円
固定負債	414,669千円
負債合計	1,952,609千円

- 2 現金及び現金同等物の金額が1,466,971千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてコーヒー・飲料関連における加工設備(機械装置及び運搬具)、通信機器、電子計算機及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	30,100千円	30,100千円
1年超	83,046千円	52,945千円
合計	113,147千円	83,046千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的・安定的な経営を図るため、資金繰計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。このうち、短期的な運転資金につきましては、銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券に分類されます。その一部は市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に運転資金を目的とした調達であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブについて、為替予約取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債又は売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブ取引は相殺されております。また、金利スワップ取引は、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除する又は一定の範囲に限定する取引であり、当該取引に係るリスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、1)取引開始にあたっての信用調査及び回収条件の確定、2)与信限度額の決定、3)日常の債権管理、4)回収方法、5)取引先の信用悪化の場合の措置、6)長期債務者に対する債権管理を債権管理規程に定め、債権を保全するための措置を講じております。

デリバティブ取引については、相手先の不履行によるリスクを軽減するために、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替相場及びコーヒー生豆価格の変動リスクに対して、為替予約取引及びコーヒー先物取引を利用してヘッジしております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を入手し、また必要に応じて取引先企業の財務情報等の確認を行い、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、通貨関連のデリバティブ取引は「デリバティブリスク管理規程」に従い、経理チームにおいて行っており、管理部門長が、デリバティブの取引結果やポジションと相手先（銀行）からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。また、金利関係のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて企画財務チームが取引の実行及び管理を行っております。さらに商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定の限度額の範囲内でコーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払実績及び支払予定を考慮し、企画財務チームが適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,724,378	3,724,378	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,363,871	8,363,871	-
(3) 投資有価証券	504,888	504,888	-
資産計	12,593,137	12,593,137	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,729,774	3,729,774	-
(2) 短期借入金	2,720,000	2,720,000	-
(3) 未払金	1,271,969	1,271,969	-
(4) 社債	372,000	370,312	1,687
(5) 長期借入金	4,234,020	4,226,698	7,321
負債計	12,327,764	12,318,755	9,009
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	754	754	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	15,546	15,546	-
デリバティブ取引計	16,301	16,301	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,826,928	4,826,928	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,035,044	9,035,044	-
(3) 投資有価証券	699,837	699,837	-
資産計	14,561,809	14,561,809	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,488,809	4,488,809	-
(2) 短期借入金	2,700,000	2,700,000	-
(3) 未払金	1,167,363	1,167,363	-
(4) 社債	316,000	315,323	676
(5) 長期借入金	4,033,124	4,033,349	225
負債計	12,705,296	12,704,845	451
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(836)	(836)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	197,172	197,172	-
デリバティブ取引計	196,336	196,336	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3)未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額等を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率により算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関連会社株式	29,736	-
その他有価証券 非上場株式	35,300	35,139

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,724,378	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,363,871	-	-	-
合計	12,088,249	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,826,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,035,044	-	-	-
合計	13,861,972	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,720,000	-	-	-	-	-
社債	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	92,000
長期借入金	1,483,156	1,106,364	782,500	515,000	234,200	112,800
合計	4,259,156	1,162,364	838,500	571,000	290,200	204,800

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,700,000	-	-	-	-	-
社債	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	36,000
長期借入金	1,396,684	1,072,820	780,820	491,320	200,520	90,960
合計	4,152,684	1,128,820	836,820	547,320	256,520	126,960

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	433,689	239,322	194,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71,198	85,697	14,498
合計		504,888	325,019	179,868

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	633,401	276,319	357,082
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	66,435	72,398	5,963
合計		699,837	348,718	351,119

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,000		
合計	9,000		

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	コーヒー				
	売建	63,341	-	5,359	5,359
	買建	92,532	-	6,114	6,114
合計		155,874	-	754	754

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引				
	コーヒー				
	売建	9,496	-	836	836
	買建	-	-	-	-
合計		9,496	-	836	836

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引				
	コーヒー				
	売建	売掛金	36,084	-	1,811
	買建	買掛金	23,080	-	1,513
合計			59,164	-	3,325

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引				
	コーヒー				
	売建	売掛金	11,483	-	1,228
	買建	買掛金	51,702	-	712
合計			63,185	-	1,940

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		30,727	-	162
	人民元		6,951	-	168
	買建	買掛金			
	米ドル		4,667,162	177,968	(注) 2 15,569
	スイスフラン		6,954	-	(注) 2 45
	ユーロ		182,618	-	(注) 2 1,736
	人民元		10,498	-	3
	タイバーツ		18,846	-	1,329
	合計		4,923,758	177,968	12,220

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているものの時価については、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		33,580	-	1,464
	人民元		-	-	-
	買建	買掛金			
	米ドル		4,882,457	202,035	(注) 2 193,247
	スイスフラン		10,068	-	(注) 2 39
	ユーロ		130,974	-	(注) 2 2,995
	人民元		9,345	-	48
	タイバーツ		2,671,129	-	364
	合計		7,737,555	202,035	195,232

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているものの時価については、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	919,120	442,864	(注)2
合計			919,120	442,864	

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。  
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	312,864	82,200	(注)2
合計			312,864	82,200	

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。  
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は退職金制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりました。このうち、2016年9月1日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

また、当社の連結子会社である東京アライドコーヒーロースターズ株式会社につきましては、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108,468千円	346,234千円
退職給付費用	12,247千円	34,762千円
退職給付の支払額	9,852千円	23,567千円
制度への拠出額	-	-
連結範囲の変更に伴う増加額	235,370千円	-
退職給付に係る負債の期末残高	346,234千円	357,429千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	346,234千円	357,429千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346,234千円	357,429千円
退職給付に係る負債	346,234千円	357,429千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346,234千円	357,429千円

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	12,247千円	34,762千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度68,936千円、当連結会計年度77,332千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	149,803 千円	144,560 千円
未払事業税等	12,933 千円	22,342 千円
賞与引当金	69,244 千円	70,807 千円
貸倒引当金	62,687 千円	51,375 千円
関係会社株式	18,128 千円	55,290 千円
関係会社出資金	24,721 千円	24,721 千円
退職給付に係る負債	106,629 千円	111,150 千円
資産除去債務	39,165 千円	39,284 千円
繰延ヘッジ損失	502 千円	- 千円
その他	56,538 千円	72,407 千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>540,356 千円</b>	<b>591,941 千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	149,398 千円	112,430 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	263,934 千円	284,245 千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>413,332 千円</b>	<b>396,676 千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>127,023 千円</b>	<b>195,264 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	248,062 千円	246,039 千円
その他有価証券評価差額金	55,072 千円	107,552 千円
建物(資産除去債務)	21,758 千円	20,830 千円
繰延ヘッジ利益	5,244 千円	60,137 千円
その他	11,539 千円	6,547 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>341,677 千円</b>	<b>441,107 千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>214,654 千円</b>	<b>245,843 千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が16,656千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が36,968千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,403	109,427	661	2,381	4,261	29,668	149,803千円
評価性引当額	3,403	109,427	661	2,381	4,261	29,263	149,398千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	404	(b) 404千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に掛かる繰延税金資産404千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ株式会社で、2020年3月期に生じた税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みがあることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	102,799	465	2,243	4,261	3,274	31,516	144,560千円
評価性引当額	70,669	465	2,243	4,261	3,274	31,516	112,430千円
繰延税金資産	32,130	-	-	-	-	-	(d)32,130千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金に掛かる繰延税金資産32,130千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である東京アライドコーヒーロースターズ株式会社で、2012年12月期に生じた税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みがあることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	1.0%
住民税均等割	1.6%	0.6%
受取配当金の連結消去	0.9%	1.0%
持分法による投資損益	8.4%	3.8%
評価性引当額	0.4%	8.7%
負ののれん発生益	233.3%	- %
段階取得に係る差損	243.6%	- %
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3%	27.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 東京アライドコーヒーロースターズ株式会社

事業内容 コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売

(2) 結合企業日

2020年4月7日

2021年3月19日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 企業結合後の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は2020年4月7日が5.3%、2021年3月19日が9.0%であり、議決権比率の合計は59.2%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得価額については、相手先との協議により非公表とさせていただきます。

なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、当社と利害関係のない株式価値評価専門の第三者による鑑定結果を勘案し決定いたしました。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

2020年4月7日 196,957千円

2021年3月19日 348,020千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

連結子会社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	千円	127,992 千円
連結子会社取得に伴う増加額	127,992 千円	千円
時の経過による調整額	千円	389千円
期末残高	127,992 千円	128,381千円

(注) 前連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を  
 実質支配力基準により連結子会社化したことによる増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産及び 調理冷食	農産	輸出用 食品	合計
外部顧客への 売上高	6,907,893	5,076,075	8,353,910	9,459,717	5,019,733	3,361,764	38,179,095

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
33,937,400	3,486,067	755,628	38,179,095

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産及び 調理冷食	農産	輸出用 食品	合計
外部顧客への売上高	6,536,462	9,077,993	6,533,209	9,070,855	5,353,640	3,940,037	40,512,200

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
35,159,198	4,433,553	919,448	40,512,200

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,083.47円	1,231.14円
1株当たり当期純利益金額	12.91円	60.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,881,264	12,208,423
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,529,875	2,718,820
(うち非支配株主持分)	( 3,529,875)	( 2,718,820)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,351,389	9,489,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	7,708	7,708

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	99,473	469,772
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	99,473	469,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石光商事(株)	第4回無担保 普通社債	2019年 8月30日	372,000	316,000	0.08	銀行保証付 私募債	2026年 8月31日
合計			372,000	316,000 (56,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
56,000	56,000	56,000	56,000	56,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,720,000	2,700,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,483,156	1,396,684	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	155,266	154,433	2.37	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,750,864	2,636,440	0.85	2022年4月～ 2027年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	575,463	464,390	2.60	2022年4月～ 2028年2月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	7,684,750	7,351,948		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,072,820	780,820	491,320	200,520
リース債務	118,897	109,482	71,307	56,343

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,104,236	18,156,079	30,062,751	40,512,200
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	38,960	179,162	553,093	726,353
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純利益	36,330	138,856	341,884	469,772
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.71	18.01	44.35	60.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	4.71	13.30	26.34	16.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 1,709,719	2 1,723,970
受取手形	3 309,582	181,280
売掛金	1 6,122,489	1 6,488,094
商品	3,780,850	3,546,604
未着商品	899,772	920,813
前払費用	58,061	56,375
未収入金	1 311,872	1 293,518
その他	1 245,415	1 448,508
貸倒引当金	25,728	26,677
流動資産合計	13,412,036	13,632,488
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 979,559	2 926,245
構築物	2,988	2,386
機械及び装置	921	722
工具、器具及び備品	7,915	5,872
土地	2 1,206,795	2 1,206,795
リース資産	77,270	51,843
その他	-	7,397
有形固定資産合計	2,275,451	2,201,263
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	52,246	36,483
リース資産	141,597	104,417
その他	5,410	8,380
無形固定資産合計	199,254	149,281
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	285,846	376,072
関係会社株式	674,178	922,032
出資金	28,216	28,597
関係会社出資金	37,860	37,860
長期貸付金	1 82,785	1 83,123
破産更生債権等	244,195	172,320
長期前払費用	10,314	6,785
敷金及び保証金	185,511	180,819
その他	26,900	39,310
貸倒引当金	181,100	144,071
投資その他の資産合計	1,394,706	1,702,851
固定資産合計	3,869,412	4,053,396
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	6,258	5,283
繰延資産合計	6,258	5,283
資産合計	17,287,707	17,691,168

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 17,655	2 12,044
買掛金	1, 2 3,274,690	1, 2 3,423,918
短期借入金	2,220,000	2,200,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,471,156	2 1,384,684
リース債務	88,580	82,775
未払金	1 927,076	1 888,578
未払費用	33,661	34,544
未払法人税等	18,000	165,999
前受金	7,103	16,701
預り金	13,112	14,195
前受収益	1,980	1,980
賞与引当金	158,647	185,402
その他	7,128	12,017
<b>流動負債合計</b>	<b>8,294,793</b>	<b>8,478,841</b>
<b>固定負債</b>		
社債	316,000	260,000
長期借入金	2 2,711,864	2 2,609,440
リース債務	148,095	86,006
繰延税金負債	212,099	269,649
退職給付引当金	14,127	15,489
長期未払金	14,662	603
その他	61,950	53,450
<b>固定負債合計</b>	<b>3,478,799</b>	<b>3,294,639</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,773,592</b>	<b>11,773,480</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	623,200	623,200
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	357,000	357,000
<b>資本剰余金合計</b>	<b>357,000</b>	<b>357,000</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	84,700	84,700
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	565,256	560,646
別途積立金	2,857,000	2,857,000
繰越利益剰余金	1,044,759	1,279,584
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,551,716</b>	<b>4,781,931</b>
自己株式	107,540	107,540
<b>株主資本合計</b>	<b>5,424,376</b>	<b>5,654,591</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	78,933	126,061
繰延ヘッジ損益	10,804	137,035
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>89,738</b>	<b>263,096</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,514,114</b>	<b>5,917,688</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,287,707</b>	<b>17,691,168</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 37,670,854	1 36,251,952
売上原価	1 32,626,244	1 31,290,851
売上総利益	5,044,609	4,961,101
販売費及び一般管理費	1, 2 4,850,588	1, 2 4,425,560
営業利益	194,020	535,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 20,093	1 42,818
受取賃貸料	1 76,520	1 79,440
為替差益	-	6,546
その他	1 36,616	1 22,515
営業外収益合計	133,230	151,321
営業外費用		
支払利息	62,739	53,800
為替差損	3,711	-
賃貸収入原価	14,468	16,433
その他	1,089	8,668
営業外費用合計	82,010	78,903
経常利益	245,241	607,958
特別利益		
固定資産売却益	5,658	308
特別利益合計	5,658	308
特別損失		
固定資産売却損	2,193	-
固定資産除却損	-	85
投資有価証券評価損	-	499
関係会社株式評価損	-	121,842
特別損失合計	2,193	122,427
税引前当期純利益	248,706	485,839
法人税、住民税及び事業税	91,787	197,071
法人税等調整額	8,287	18,527
法人税等合計	100,075	178,543
当期純利益	148,630	307,295

【株主資本等変動計算書】

第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	623,200	357,000	357,000	84,700	570,582	2,857,000	983,298
当期変動額							
剰余金の配当							92,496
当期純利益							148,630
固定資産圧縮積立金の 取崩					5,326		5,326
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,326	-	61,460
当期末残高	623,200	357,000	357,000	84,700	565,256	2,857,000	1,044,759

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,495,581	107,540	5,368,241	82,637	1,046	83,684	5,451,925
当期変動額							
剰余金の配当	92,496		92,496				92,496
当期純利益	148,630		148,630				148,630
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				3,703	9,758	6,054	6,054
当期変動額合計	56,134	-	56,134	3,703	9,758	6,054	62,189
当期末残高	4,551,716	107,540	5,424,376	78,933	10,804	89,738	5,514,114

第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	623,200	357,000	357,000	84,700	565,256	2,857,000	1,044,759
当期変動額							
剰余金の配当							77,080
当期純利益							307,295
固定資産圧縮積立金の 取崩					4,610		4,610
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	4,610	-	234,825
当期末残高	623,200	357,000	357,000	84,700	560,646	2,857,000	1,279,584

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,551,716	107,540	5,424,376	78,933	10,804	89,738	5,514,114
当期変動額							
剰余金の配当	77,080		77,080				77,080
当期純利益	307,295		307,295				307,295
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				47,127	126,230	173,358	173,358
当期変動額合計	230,215	-	230,215	47,127	126,230	173,358	403,573
当期末残高	4,781,931	107,540	5,654,591	126,061	137,035	263,096	5,917,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

## 7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	3,546,604

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をおいております。そのうえで、個別の商品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌事業年度に係る財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2022年3月期までその影響が継続し、当社の業績にも影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高く、感染拡大が長期化した場合や深刻化した場合は、当社の業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	第70期 (2020年3月31日)	第71期 (2021年3月31日)
短期金銭債権	622,771千円	778,958千円
長期金銭債権	81,000千円	81,000千円
短期金銭債務	444,652千円	469,960千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	第70期 (2020年3月31日)	第71期 (2021年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物	968,589千円	917,541千円
土地	960,094千円	960,094千円
計	2,000,684千円	1,949,635千円

(2) 担保に係る債務

	第70期 (2020年3月31日)	第71期 (2021年3月31日)
支払手形	17,655千円	12,044千円
買掛金	23,719千円	25,181千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,580,000千円	1,530,000千円
計	1,621,375千円	1,567,225千円

3 手形割引高

	第70期 (2020年3月31日)	第71期 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	21,937千円	-千円

4 保証債務

関係会社に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	第70期 (2020年3月31日)	第71期 (2021年3月31日)
石光商貿(上海)有限公司(注)1	50,018千円	40,446千円
PT.SARI NIHON INDUSTRY(注)2	-千円	28,860千円

(注)1.リース債務に対して債務保証を行っております。

2.金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第70期	第71期
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,449,434千円	2,124,018千円
仕入高	4,227,114千円	4,246,808千円
有償支給高	1,825,914千円	1,758,178千円
その他の営業取引高	19,383千円	18,199千円
営業取引以外の取引高	67,896千円	89,130千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第70期	第71期
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	938,575千円	874,441千円
保管費	618,015千円	611,326千円
貸倒引当金繰入額	108,060千円	36,353千円
報酬及び給料手当	1,291,740千円	1,289,457千円
賞与引当金繰入額	158,647千円	185,402千円
支払手数料	380,313千円	381,547千円
減価償却費	156,105千円	158,537千円
おおよその割合		
販売費	69.7%	71.1%
一般管理費	30.3%	28.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	第70期 (2020年3月31日)	第71期 (2021年3月31日)
子会社株式	606,483	922,032
関連会社株式	67,695	0
計	674,178	922,032

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	7,260 千円	12,955 千円
未払費用	7,625 千円	8,848 千円
賞与引当金	48,387 千円	56,547 千円
繰延ヘッジ損失	502 千円	- 千円
関係会社株式	18,128 千円	55,290 千円
関係会社出資金	24,721 千円	24,721 千円
貸倒引当金	63,082 千円	52,078 千円
その他	13,798 千円	15,411 千円
繰延税金資産小計	183,507 千円	225,852 千円
評価性引当額	107,681 千円	134,025 千円
繰延税金資産合計	75,826 千円	91,827 千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	248,062 千円	246,039 千円
その他有価証券評価差額金	34,618 千円	55,300 千円
繰延ヘッジ利益	5,244 千円	60,137 千円
繰延税金負債合計	287,925 千円	361,477 千円
繰延税金負債純額	212,099 千円	269,649 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	1.4%
住民税均等割	1.0%	0.5%
評価性引当額の増減	3.1%	5.4%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	36.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	979,559	12,839	-	66,154	926,245	1,256,188
	構築物	2,988	-	-	601	2,386	25,213
	機械及び装置	921	-	0	198	722	6,420
	工具、器具及び備品	7,915	1,310	98	3,255	5,872	64,561
	土地	1,206,795	-	-	-	1,206,795	-
	リース資産	77,270	-	-	25,427	51,843	85,470
	その他	-	7,397	-	-	7,397	-
	計	2,275,451	21,547	98	95,637	2,201,263	1,437,855
無形固定資産	ソフトウェア	52,246	3,523	-	19,285	36,483	-
	リース資産	141,597	21,108	-	58,287	104,417	-
	その他	5,410	2,970	-	-	8,380	-
	計	199,254	27,601	-	77,573	149,281	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	206,828	62,829	98,909	170,748
賞与引当金	158,647	185,402	158,647	185,402

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/">https://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	保有株式数に応じて下記の基準で当社取扱商品を贈呈 500株以上1,000株未満 1,500円相当 1,000株以上 3,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日近畿財務局長に提出

第71期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日近畿財務局長に提出

第71期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）2021年10月9日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の商品及び製品は4,006,373千円であり、その大半は石光商事株式会社が保有する商品が占めている。また、収益性の低下に基づく簿価切り下げは、主に商品で発生している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項に記載のとおり、たな卸資産は主として移動平均による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）で評価されている。また、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業循環過程から外れた滞留であるかの判断については、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をおいている。そのうえで、個別の商品及び製品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っている。</p> <p>会社は、収益性の低下に基づく簿価切り下げを行うに際して、基幹システムにより滞留期間や賞味期限等に基づく評価区分を行ったうえで、個別の販売可能性を判断し、正味売却価額に基づき、評価損の処理を行っている。</p> <p>商品は総資産額に占める割合が高く、収益性の低下による簿価切り下げは、滞留期間や賞味期限等の一定の仮定及び経営者の判断による販売可能性に基づき見積られている。</p> <p>以上の理由から、商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価に関して主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品の評価に関する会社方針を理解し、評価損の処理に係るプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。</li> <li>・滞留期間や賞味期限に基づく一定の仮定の妥当性について検証するため、前期末の貸借対照表価額と当期の販売実績の比較検討を実施した。</li> <li>・基幹システムによる滞留期間や賞味期限等に基づく評価区分の正確性については入在庫記録との突合を実施し、基幹システムの計算結果の正確性については再計算を実施した。</li> <li>・個別の販売可能性の判断については、得意先からの発注確認書等の販売見込みを裏付ける根拠資料との突合を実施した。</li> <li>・正味売却価額については、商品の販売単価に関して注文書等の証憑との照合を実施し、評価損算定の正確性については計算基礎データを入手し再計算を実施した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石光商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石光商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 商品の評価

当事業年度の商品は3,546,604千円であり、総資産額の20.0%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。